

市報ゆふ

2011.7 Vol.70

あらかしの森通信



防災意識を高めよう!

省エネチェックしてみませんか?

緑のカーテンコンテストを開催

防災意識を高めよう!

東日本大震災を受けて、人々の防災意識は大変高まっています。いつ・どこで起きるかわからない災害に対して日ごろから防災意識を持つことで、もし災害に遭われたとき、冷静に行動ができます。一人でも多くの命を救うために、今回、さまざまな災害が起きたときの行動マニュアルを紹介したいと思います。

火災が発生したら、あなたは何をしますか?

1.周囲に知らせる

「火事だ」と周囲に知らせましょう。この言葉には、「助けてくれ・消防へ連絡してくれ・逃げてくれ」などいろいろな情報が含まれています。

2.消火する

水(油火災では厳禁)や消火器だけでなく、座布団や毛布でおおうなど身近なものを活用してください。

3.助ける

お年寄りや子ども、体の不自由な人を直ちに、安全な場所へ避難させてください。

4.逃げる

天井に火が燃え移ったら、消火をあきらめ、直ちに避難してください。

風水害が発生しそうな場合は、あなたは何をしますか?

1.事前準備

日ごろから避難場所までを歩き、排水溝やマンホール、側溝の位置などを確認し、安全な避難経路を確認するようにしましょう。

2.情報収集を

市や消防団の広報車、インターネットやテレビ、ラジオの情報を収集し、早めの行動を心がけてください。

3.日中に早めの避難を

夜間や浸水時には、道路と水路の区別がわかりにくくなります。明るいうちに自主避難をしてください。市から避難勧告や、避難指示が出た場合は、直ちに避難をお願いします。

避難するときは、火元を確かめ、荷物を最小限に、お子さんやお年寄りを最優先で避難してください。

大規模災害に備えて

6月24日、由布市と国土交通省九州地方整備局において、「由布市と国土交通省九州地方整備局における大規模な災害時の応援に関する協定」が結ばれました。同協定は大規模な災害が発生したとき、今まで県を通じて応援要請を行っていたものを由布市が直接九州地方整備局に要請できるように定めたものです。首藤市長は「大分でも東南海大地震が予想されている中、地方と国と連携して市民の財産を守ることができるようになるのはありがたい」と話しました。今後、国は「リエゾン」と呼ばれる情報連絡員を市に派遣し、市から得た情報に基づき、TECFORCE(緊急災害対策派遣隊)や災害対策用機械等の支援を行っていく予定です。



地震が発生したら、あなたは何をしますか?

小さな揺れや緊急地震速報を感知したら、「小さな揺れで収まるだろう」という思い込みをせず行動を起こし、まず身の安全を守ることが大切です。ガスコンロや石油ストーブには、自動消火、遮断装置があり、離れていれば無理に消しに行く必要はありません。揺れが収まってからでも間に合います。

●家の中では

家具の転倒落下やガラスの飛散に気をつけ、家に閉じ込められない安全な場所へ移動してください。

●路上では

窓ガラスや看板などの落下物から頭や首筋をカバンなどで保護してください。電柱や電線に気をつけ、ブロック塀や自動販売機などには近づかないようにしましょう。

●海岸付近では

直ちに高台やビルの2階以上へ避難してください。車で逃げないでください。大分県の沿岸市町村では、海拔表示や高台方向を示す案内板の設置に取り組んでいます。

防災パトロールを実施しました

5月30日、梅雨や台風などの水害や土砂災害発生する季節を前に、由布市内の災害危険箇所を巡回する防災パトロールが行われました。当日は関係者約50人が集まり、出発式では首藤市長が「災害はいつくるかわからない。すぐに対応できるよう準備してください」とあいさつ。出発式終了後、挟間地域3カ所、庄内地域2カ所、湯布院地域4カ所の災害危険箇所を視察しました。その後、湯布院コミュニティセンターで検討会が行われ、視察した箇所や今後の防災対策について協議し、危険度の高い順に3段階に分類しました。



由布市指定避難場所

●湯布院地域

番号	施設名	所在地	収容対象地区	収容人数	連絡先	
1	塚原小学校体育館	由布市湯布院町塚原513	塚原	150	097-583-0772	
2	湯湯区公民館	由布市湯布院町川上1525-1	津江、岳本、中島、湯の坪	75	0977-84-3908	
3	佐土原公民館	由布市湯布院町川上854-3	佐土原	50		
4	並柳公民館	由布市湯布院町川上642	並柳	90	0977-85-4363	
5	若杉公民館	由布市湯布院町川上139-13	若杉	80		
6	由布院小学校	由布市湯布院町川上3757-1	乙丸区	500	0977-84-2031	
7	湯布院健康温泉館	由布市湯布院町川上2863	乙丸区	200	0977-84-4881	
8	由布市湯布院公民館	由布市湯布院町川上3757-1	乙丸区	1,000	0977-84-2604	
9	湯布院コミュニティセンター	由布市湯布院町川上3738-1	乙丸区	500	0977-84-3111	
10	荒木公民館	由布市湯布院町川北241-1	荒木	65	0977-84-2056	
11	湯布院B&G海洋センター	由布市湯布院町川北1111-2	石武、光永	500	0977-84-2133	
12	石光集会所	由布市湯布院町川北1243	石武、光永	50		
13	湯布院中学校	由布市湯布院町川北1111-2	石武、光永	500	0977-84-2026	
14	由布市湯布院福祉センター	由布市湯布院町川上2863	東石松1、東石松2	210	0977-84-3610	
15	東石松3集会所	由布市湯布院町川南23-2	東石松3	65	0977-85-4587	
16	西石松公民館	由布市湯布院町川南387-1	西石松	50	0977-85-2865	
17	山崎公民館	由布市湯布院町川南1162-7	山崎、平	50	0977-85-3815	
18	中依集会所	由布市湯布院町中川330	中依	65	0977-84-4108	
19	下依集会所	由布市湯布院町中川1050-2	下依	60	0977-85-3868	
20	奥江農研センター	由布市湯布院町川西1981	奥江	90		
21	川西小学校	由布市湯布院町川西3716	川西区	300	0977-84-2329	
22	川西農村交流センター	由布市湯布院町川西1358-1	川西区	300	0977-84-5022	
23	幸野公民館	由布市湯布院町下湯平2500-1	幸野、小平	50		
24	湯平地区公民館	由布市湯布院町湯平897-4	湯平	250	0977-86-2232	
25	湯平小学校	由布市湯布院町湯平897-4	湯平	300	0977-86-2304	
26	湯平農研センター	由布市湯布院町湯平1033	湯平	50		
26施設				湯布院地区収用人員	5,600	

●挟間地域

番号	施設名	所在地	収容対象地区	収容人数	連絡先	
1	石城小学校	由布市挟間町来鉢31-1	特に定めなし	400	097-583-0772	
2	石城西部小学校	由布市挟間町田代388	//	50	097-583-3454	
3	由布川小学校	由布市挟間町古野211-1	//	300	097-583-0751	
4	朴木小学校	由布市挟間町朴木729-1	//	50	097-583-3181	
5	挟間小学校	由布市挟間町向原89	//	450	097-583-0029	
6	谷小学校	由布市挟間町谷699	//	400	097-583-0079	
7	挟間中学校	由布市挟間町向原440	//	450	097-583-0017	
8	挟間体育センター	由布市挟間町向原17-2	//	550	097-583-2881	
9	はさま未来館	由布市挟間町挟間104-1	//	100	097-583-1118	
10	挟間老人福祉センター	由布市挟間町向原16	//	50	097-583-4344	
11	大分県消防学校	由布市挟間町向原769	//	500	097-583-1199	
11施設				挟間地区収用人員	3,300	

●庄内地域

番号	施設名	所在地	収容対象地区	収容人数	連絡先	
1	阿南小学校	由布市庄内町東長宝523	樺木、東、西長宝	500	097-582-0209	
2	庄内養護学校	由布市庄内町西長宝1796	西長宝	300	097-582-0326	
3	庄内公民館	由布市庄内町西長宝420	西長宝・畑田	400	097-582-0214	
4	大津留小学校	由布市庄内町東大津留635	大津留	400	097-582-0379	
5	東庄内小学校	由布市庄内町大龍1835	大龍・五ヶ瀬	500	097-582-0241	
6	庄内体育センター	由布市庄内町大龍2131	天龍・龍原	500	097-582-0214 (庄内公民館)	
7	由布高等学校	由布市庄内町大龍2674-1	大龍・龍原	600	097-582-0244	
8	庄内屋内競技場	由布市庄内町天龍1314	天龍	1,000	097-582-0214 (庄内公民館)	
9	龍原自治公民館	由布市庄内町龍原	龍原	50		
10	庄内中学校	由布市庄内町柿原49	畑田・柿原	600	097-582-0014	
11	庄内ゆうゆう館	由布市庄内町畑田851	畑田・長野・高岡	200	097-582-0214 (庄内公民館)	
12	西庄内小学校	由布市庄内町高岡417-1	高岡・中・庄内原・平石	500	097-582-0017	
13	星南小学校	由布市庄内町西1061	平石・西・測	300	097-582-0862	
14	庄内庁舎	由布市柿原302	柿原	50	097-582-1111	
15	南庄内小学校	由布市庄内町野畑1041	野畑・測	300	097-582-0169	
16	直山公民館	由布市庄内町直野内山	直野内山	50		
17	阿蘇野小学校	由布市庄内町阿蘇野4331	阿蘇野	400	097-585-1421	
18	庄内総合運動公園	由布市庄内町大龍1400	天龍		097-582-0214 (庄内公民館)	
18施設(内屋外1)				庄内地区収用人員	6,650	

※写真は被災後2ヵ月経過した名取市の様子

東日本大震災への派遣業務を終えて
由布市より、総合政策課城戸岳志主任が被災地に応援に行きました。

5月14日(土)から5月29日(日)までの15泊16日の日程で、宮城県名取市に大分県との共同チームとして参加しました。着陸前に飛行機の窓から景色を見て、津波の破壊力の大きさを実感しました。

私たちの班は計12人のチームで、3カ所の避難所に4人ずつ配置され、そのなかで、私は約140人の被災者が生活している館腰小学校体育館へ配置されました。余震等でなかなか眠れないこともあり、まだ夜中に夢でうなされたり、悲鳴(奇声)を上げたりする方もいて、心の傷の深さを感じました。

避難所での私の業務は、支援物資の整理・配布作業と避難所にかかってくる電話対応や訪問者の対応が主な業務でした。また、避難所から仮設住宅や民間賃貸住宅・親族や知人宅へ移動する方の把握と名簿管理などもありました。

館腰小学校の被災者全員が同じ閉上という地区の方で、内部の自治組織も確立されており、毎晩行われる運営委員会と班長会議の内容を、班長からそれぞれに家庭に伝達されていました。

避難所では被災者の方々に、見えない形でストレスや不満もあるようでした。しかし、周囲を気遣いながら生活している姿も数多く見られ、有事の際に機能するコミュニティの重要性を実感しました。希薄化する地域コミュニティを取り戻していくことが、由布市にとって大きな災害対策になると強く思いました。



ストップ!地球温暖化

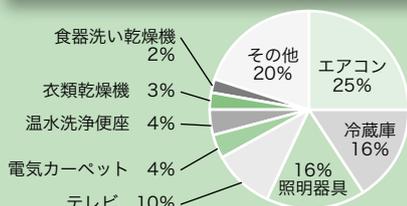
あなたができることをチェックしてみてね!

省エネチェックシート

地球温暖化が深刻化しています。温暖化を進めているのはおもにCO₂(二酸化炭素)で、みんなの暮らしのあらゆるものからCO₂が排出されています。生活の中で、ちょっとした省エネの工夫をすることが、地球温暖化の防止につながります。



	家庭での取り組み	年間CO ₂ 削減量	年間節約金額	チェック!
エアコン	●夏の冷房時の設定温度は28℃を目安にする。 ドア・窓の開閉は少なく。扇風機を併用し、風が体に当たると涼しく感じます。	11.3kg	670円	
	●冬の暖房時の設定温度は20℃を目安にする。 扇風機を併用し、空気を循環させることや、厚手のカーテンを使用することも効果的です。	19.8kg	1,170円	
	●フィルターを月に2回程度清掃する。 掃除機でホコリを吸い取ったり、ぬるま湯で洗ってからしっかり乾かしましょう。	11.9kg	700円	
照明	●人のいない部屋の照明はこまめに消す。 照明のかさやカバーの掃除でも明るさがアップします。	7.4kg	430円	
テレビ	●テレビを見ないときは消す。 消すときは主電源をオフにすると待機電力を節約できます。	5.6kg	330円	
パソコン	●パソコンを使わないときは電源を切る。 使うときだけONを心掛けましょう。	11.8kg	690円	
台所	●冷蔵庫の中に、ものを詰め込みすぎないようにする。 詰め込みすぎると、冷却効率が下がります。目安は容量の半分程度。	16.4kg	960円	
	●冷蔵庫の設定温度を適切にする。(強→中) 熱い物は冷ましてから保存しましょう。庫内温度が上がると、余計な電力がかかります。	23.0kg	1,360円	
	●煮物などの下ごしらえは電子レンジを活用する。 野菜に火を通すときなどに電子レンジを活用すると、ガス・電気代の節約になります。	14.0kg	1,020円	
	●電気ポットは、長時間の保温をしないようにする。 保温しておくよりも再沸騰させる方が省エネです。	40.1kg	2,360円	
洗濯	●洗濯するときは、まとめて洗うようにする。 洗濯機の容量に合わせ、洗濯回数を少なくすることが効果的です。	2.2kg	3,950円	
風呂	●間隔をあけずに入り、追い炊きをしないようにする。 浴槽に水をためて沸かすよりも、お湯をためる方が省エネです。	87.0kg	6,000円	
	●シャワーはこまめに止めるように気をつける。 不必要に流したままにすることはやめましょう。	29.1kg	3,000円	
トイレ	●温水洗浄便座は使わないときはふたを閉める。 タンクの水や、便座を温めるために余計な電力がかかります。	13.0kg	770円	
	●便座暖房の温度は低めにする。 必要な時期だけ使うようにしましょう。	9.8kg	580円	
車	●発進時に、ふんわりアクセルを踏む。 5秒間で20km/h程度の加速を心掛けると、十分な効果が生まれます。	194.0kg	10,030円	
	●加減速の少ない運転をする。 車間距離に余裕を持って、できるだけ速度変化の少ない安全な運転を心がけましょう。	68.0kg	3,510円	
	●早めのアクセルオフをするように気をつける。 減速時にはエンジンブレーキを使うと、燃料供給がカットされて燃費が改善します。	42.0kg	2,170円	
	●アイドリングストップを心がける。 5秒の停止でアイドリングストップ。短い停止でも効果があります。	40.2kg	2,080円	
その他	●電機製品は、使わないときは主電源を切り、コンセントからプラグを抜く。 待機電力のカットを心がけましょう。	42.2kg	2,490円	
あなたがチェックした合計		kg	円	



豆知識

家庭での消費電力の約7割は、エアコン、冷蔵庫、照明器具、テレビの4つに使われています。(エアコンは冷房より暖房の方がより多くの電力を消費します。)消費電力の大きな機器の使い方に気をつけることもポイントです。



※資料：(財)省エネルギーセンター「家庭の省エネ大辞典」、環境省「エコファミリー：我が家の環境大臣」による。

●問い合わせ 環境課(湯布院庁舎) ☎0977-84-3111

緑のカーテンコンテスト開催

緑のカーテンコンテストに応募しませんか？

由布市では、地球温暖化防止や省エネに役立つ緑のカーテン普及のため、「2011 緑のカーテンコンテスト」を開催します。優秀な取り組みについては、市報とホームページで紹介します。ご家庭や事業所等で取り組まれている「緑のカーテン」を撮影し、ぜひ応募してください。

【募集対象】 由布市内に緑のカーテンを設置した方（個人、事業所、店舗、公共施設等）
※植える植物の種類は問いません。

【応募方法】 応募用紙に必要事項を記載し、緑のカーテンを撮影した写真を貼り、窓口へ直接持参するか郵送、Eメールにて提出してください。※応募用紙は環境課と各庁舎地域振興課へ。

【募集部門・賞】 ① 個人部門 ② 団体部門（事業所、店舗、公共施設等）
賞：最優秀賞、優秀賞、努力賞（※賞品等はありません。ご了承ください。）

【応募の受付期間】 8月20日(土)～9月30日(金) ※必着

【審査・発表】 審査：10月ごろ予定
発表：12月の市報およびホームページへの掲載を予定

【応募先】 直接持参の場合 挾間庁舎：地域振興課 庄内庁舎：地域振興課 湯布院庁舎：環境課
郵送・Eメールの場合 湯布院庁舎：環境課 0977-84-3111(内線524)
〒879-5192 由布市湯布院町川上3738番地1 kankyo@city.yufu.oita.jp

朝顔の種を無料で配布します

由布市では、緑のカーテン普及のため、朝顔の種を無料で配布します。（※この種は、緑のカーテン普及のために大分県よりいただいたものです。）ご家庭での緑のカーテン製作にぜひご使用ください。

※緑のカーテンとは、ツル性の植物をネット等に這わせて、窓からの直射日光を遮ることで、室内の温度上昇を抑えるための、省エネルギー手法の一つです。カーテンに適した植物は、ゴーヤやヘチマ、朝顔などがあります。

配布場所：挾間庁舎(地域振興課) 130袋 庄内庁舎(地域振興課) 130袋 湯布院庁舎(環境課) 130袋
※お渡しする数に制限はありませんが、多くの方に行きわたるようご配慮ください。
なお、種の無料配布は随時受け付けております。なくなり次第終了します。

我が家のエコ大作戦&環境家計簿モニターさん募集

【由布市・由布市地球温暖化対策地域協議会共催】

ご家庭での節電アイデアを募集します！
「うちはこうやって節約しちゃんで！」といったご家庭での工夫・知恵をどしどしお寄せください。
募集の結果を市報で紹介するなどして、地球温暖化防止の取り組みの環を広げていきたいと思ひます。

【応募期間】 7月14日(木)～9月30日(金)

【応募方法】 電話連絡、またはファクスやEメールで応募用紙を環境課へお送りください。

応募用紙は各地域振興課の窓口、ホームページに用意してあります。

環境家計簿のモニターさんも合わせて募集しています。

環境家計簿をつけることで地球にも家計にもやさしい暮らしをはじめませんか？
みなさんのご応募をお待ちしています！

【応募期間】 7月14日(木)～7月29日(金)

【対象期間】 7月から9月末日までの3ヵ月間

【応募方法】 電話連絡、またはファクスやEメールで申込書を環境課へお送りください。
申込書は各地域振興課の窓口、ホームページに用意してあります。

「自然観察会：自然を感じよう！in 夏の男池～黒岳の水はなぜきれいなのかを巡る探検～」参加者募集

- 日程 8月1日(月)
- 場所 庄内町男池
- 内容 「自然を感じる」をテーマに、男池を散策し、自然について学んでもらう
- 対象 小学3、4年生 ※先着20人 参加費無料(昼食、水筒は持参)
- 申込締切 7月25日(月)

申し込み先

環境課(湯布院庁舎) ☎0977-84-3111(内線524・522)

FAX:0977-85-3158 Eメール:kankyo@city.yufu.oita.jp

地域振興課(挾間庁舎) ☎097-583-1111(内線1223)

地域振興課(庄内庁舎) ☎097-582-1111(内線117) ※詳細は環境課までおたずねください。



7/24でアナログ放送が終了します!!

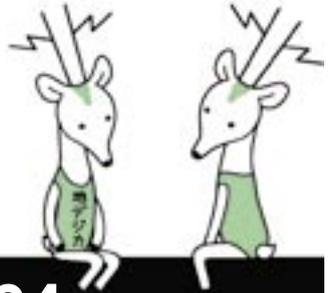
市町村民税非課税世帯の方

NHK放送受信料全額免除世帯の方

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送が受信できない方への簡易チューナー給付支援を現在行っています。

本支援の申し込みは、**平成23年7月24日(消印有効)**までとなっていますので、お早めに申し込みをお願いします。

※すでにお申し込みの方で、「工事日がお決まりでない方」「工事等がお済でない方」は、総務省地デジチューナー支援実施センターへお問い合わせください。



総務省 地デジチューナー支援実施センター **0570-023724**

上記ナビダイヤルがご利用できない場合 FAX:043-302-0284 TEL:043-332-2525

受付時間 平日 午前9時～午後9時 / 土日祝日 午前9時～午後6時

地デジ相談窓口を設置いたします。7月24日にアナログ放送は終了します!

地上デジタル放送をご覧いただく方法や必要な準備について、相談窓口を設置いたします。無料の相談窓口となっておりますので、お気軽にご相談ください。



地デジ相談窓口を設置いたします

相談窓口	庄内庁舎 1F	開設中～8月26日(金) ※平日午前10時～午後4時のみ実施
	はさま未来館 3F	開設中～7月31日(日) ※土日祝日午前10時～午後4時のみ実施

なお、以下の会場につきましては、デジサポ大分直通の電話機を設置いたします。無料にてご利用いただけますので、お気軽にご利用ください。また、地デジに関する資料なども設置しておりますので自由にお持ち帰りください。

無人電話 設置窓口	挾間庁舎 2F	開設中～8月26日(金) ※平日のみ 午前9時～午後5時まで実施
	湯布院庁舎 1F	

問い合わせ◆総務省 大分県テレビ受信者支援センター **097-548-6010**

旧国民宿舎跡地 利用計画検討中間報告について

旧国民宿舎跡地の利用計画について現在協議が行われていますが、活性化の灯として、早期に可能な範囲での活用策の実行を目指して、今回中間報告をします。

◆短期的施設活用策として

①市の行政機関として、行政組織の事務所(商工観光課・まちづくり情報センター等)として活用する。また、由布市の公的施設として総合事務所等の検討も併せて行うこととする。(農協・商工会・観光協会等)

②既存の温泉施設や厨房施設については、基本的には長期計画で活用策を検討していくこととし、当面は営業的なことはせず、いつでも使えるように維持管理のみを行い、イベント開催時や災害発生時等の緊急時に活用するものとする。

③会議室等は、会議や文化事業の利活用を行う施設として、市民全体の公共の場として広く市民に開放することとする。

今後、この短期的施設活用策と、将来にわたって土地利用を検討する長期的施設活用策の二通りの方法で検討していきます。

●問い合わせ

総合政策課

☎097-582-1111



長年の功績をたたえて 春の叙勲・褒章のご紹介

旭日単光章【地方自治功労】

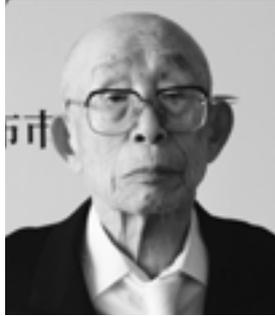


旭日単光章を受章された衛藤典弘さん(88)
= 湯布院町・川北 =

旭日単光章を受章された衛藤典弘さんは、旧湯布院町で町議会議員として、38〜58歳までの5期20年間勤められました。一番

思い出に残ったこととして、「し尿処理場を建設する際に、場所がなかなか決まらず、大変苦労しました」と話してくれました。現在は農業の手伝いをされているとのこと。

瑞宝双光章【教育功労】



瑞宝双光章を受章された安藤文さん(88)
= 湯布院町・川南 =

瑞宝双光章を受章された安藤文さんは、由布院小学校で校長をされるなど、旧大分郡内の小学校で教鞭を振るいました。首藤

市長に受章の報告をした際に、「このような章をいただき大変光栄です」と感想を話してくれました。また、多くの仲間との楽しかった思い出を話してくれました。現在は忙しい日々から離れ、毎日本を読んだりしながらゆったり過ごしているそうです。

東日本大震災関連の義援金を支出した方へ

個人の方が、国または被災自治体への寄附金ならびに東日本大震災に関連し日本赤十字社などへの義援金を支出した場合（報道機関等を通じて支払った場合を含む）、一定の要件のもと、所得税・住民税が減額される場合があります。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。最寄りの税務署へご相談ください。

問い合わせ

大分税務署 ☎097-532-4171（自動音声案内）
ホームページアドレス <http://www.nta.go.jp/>



お詫びと訂正

固定資産税納税通知書第2期の納期限の期日が誤ってましたので再度お知らせいたします。正しい納期限は**平成23年8月1日**です。訂正の上、お詫び申し上げます。

●税務課資産税係 ☎097-582-1111（内線139・141）



監査結果を公表します

平成23年4月14日付けで提出された住民監査請求について、地方自治法第242条第4項の規定により、監査の結果を次のとおり公表します。

平成23年6月6日

由布市監査委員 佐藤健治／田中真理子

(本文)

第1 請求の受付

1 請求人

(略)

2 請求書の提出

請求書の提出日は、平成23年4月14日である。

3 請求の要件審査

請求が提出された平成23年4月14日には書類に形式的不備があり、同日補正を求めた。その後平成23年4月26日に補正後の書類の提出があったため要件審査を行った。審査の結果として、請求のうち所定の要件を備えているもの

4 請求の内容

一部に限り、平成23年4月28日付けでこれを受理した。

請求人提出の監査請求書による請求の要旨および措置要

求は次のとおりである。

(1) 請求の要旨

合併以来、委託・物品購入等すべての契約の状況を集約し日常業務に活用するよう提案しているが採用されていない。市の契約には必要性、費用対効果等を検証することなく漫然と行われているものが多い。顧問弁護士について、2年

余り前に実態を情報公開請求

したところ相談の記録がなかった。そこで相談状況を残すよう提案し、今回相談案件

一覧を入手した。

そこで次の疑問がある。

① 転落事故等予測できない事件もあるが、損失補償、放置自動車等、市が日常業務

を行っているれば問題にならない事案ではないか。(弁護士が必要でないのでは

ないか。)

② 30分5,000円の弁護士相談料で計算すると1年

10万円程度なのに、なぜ

50万円なのか。

③ 契約額50万円の根拠はないか。

④ 合併して法務担当職員もいるので顧問はいらないのではないか。どうしても必要

なときは、その分野に詳しい弁護士に相談すればよい

のではないか。

⑤ なぜ特定の弁護士と随意契約なのか。「由布市のことを知っている」からという理由だとすれば、他の弁護士は永久に排除されてしま

う。発注者との関係に疑念

が沸く。

⑥契約は特命随意契約に当たる。

この方法は平成18年に大幅な見直しが行われている。小額随意契約できる限度額いっぱいというのも気になる。

以上から、求める措置について、きちんと調査して、市民誰もが理解できる説明を添えて監査を求めらる。

(2)措置要求

平成23年度の契約をいったん保留し、そもそも顧問弁護士が由布市民にとって必要なのか。必要だとしても契約内容・発注方法を改善しなくてよいのか。過去5年間の相談状況（費用対効果）を検証して、①～⑥の説明を市民に公表した上で、なお必要な場合に平成23年度の手続きを進めるよう市長に勧告していただきたい。

第2 監査の実施

1 監査対象事項

顧問弁護士費用に係る委託について、本件請求に係る支出に基づく契約が違法・不当なものに当たるかどうかを監査対象とした。

2 監査対象部署

総務部 総務課

3 請求人の証拠の提出および陳述ならびに関係職員の事情聴取

(1)平成23年5月17日に、地方自治法第242条第6項の規定により、請求人に証拠の提出および陳述の機会を設けた。これに対し、住民監査請求にいたる経緯等補足の説明を受けた。また、新たな証拠の提出があったため、これを受理した。

(2)同日、総務課職員より本件請求に係る契約について、契約するに至る経緯等の説明を受けた。

第3 監査の結果

1 事実関係の確認

監査対象事項について、関係する条例または規則等と照合、関係書類等の調査の結果、次の事項を確認した。

本件請求に係る契約については、総務部総務課主管にて行われ、契約に至るまでの事務処理が適正に行われていることを確認した。契約後、各課において事務執行上弁護士に対し相談を要するものがあつた際は、総務部総務課が窓口となりその相談に対応している。弁護士に相談を行ったものについては、相談内容および相談時間等が一覧にされ、総務部総務課にて保管されている。本件請求においては、その一覧表が証拠書類として提出された。なお、本件請求に係る契約は随意契約によるものであり、その根拠となる法令等との照合を行った。

支出負担行為何書等関係書類は、いずれも正確でかつ適正に運用されていた。

2 監査委員の判断

本件請求については、監査委員の合議により次のように決定した。

今回の請求については、違法・不当なものでなく、本請求には理由がないものと判断する。判断に至った理由は次のとおりである。

「理由」

本件請求に係る顧問弁護士の委託契約について、その契約額の適正性および必要性の有無から判断に至った。

従前、弁護士の報酬は弁護士会の規定する「報酬規程」により定められてきた。しかし、平成16年4月1日にそれは廃止され、弁護士各々が報酬を定めることが可能となった。そこで、日本弁護士連合会は同日付で「弁護士報酬に関する規程」を設け、指針を示すこととなる。ただしこれはあくまで指針であり、統一的・客観的基準ではないと認識する。また「弁護士の報酬に関する規程」には、

各弁護士が報酬に関する基準を作成し事務所へ備え置かなければならないと規定されている。

なお、本請求に係る弁護士事務所においても報酬に関する基準を設置しており、顧問契約を行うに当たっては、月額5万円以上（年額にして60万円以上）ただし、事業者については、事業の規模および内容等を考慮して、その額を減額することができると規定している。これより、本市の契約額50万円は設置された基準を下回るものであり適正であると考えられる。また類似団体との比較を行ったが、契約額について大きな差異はなかった。

次に顧問弁護士の必要性であるが、合併以前の旧町時代は全国町村会の設置する弁護士への相談に頼ることが多く、市への合併を行った現時点においては、独自の相談経路を設ける必要があると考える。ただし契約に当たっては、慎重を期すこととは言うまでもない。そこで、

本請求に係る契約については、実績等による支払い等も勘案したが、優先性、専門性等を考慮すれば、顧問契約を行うことが違法または不当な支出になるとは言いがたい。本市の実態を把握していることからすれば、結果として相談時間の短縮ともなり得て、事務効率向上につながるとも考えられる。よって、増加傾向にある訴訟問題を未然にまたは円滑に解決するための必要性を認めるものである。

なお、日本弁護士連合会の発行する弁護士白書2010年版では、地方公共団体における弁護士の活動状況が調査され、市区の顧問弁護士の有無について84.8%が有りで、その必要性を裏付けるものである。

第4 監査委員の意見

近年増加傾向にある訴訟問題等を未然に防ぐ上でも、本請求には理由がないと認めただが、法的に認められる随意契約であっても、その費用対効果の考察等、契約には慎重を期し、最小の費用で最大の効果を得られるよう職員には鋭意努力していただきたい。



先月号に引き続き、由布市に生息する希少生物を紹介いたします。

由布市に生息する希少生物について

爬虫類 両生類



ジャノメチョウ科 ウラナミジャノメ

昆虫類



ハナアブ科 ベッコウハナアブ



コガネグモ科 コガネグモ



イシガメ科 ニホンイシガメ



ゲンゴロウ科 コガタノゲンゴロウ



カニグモ科 フノジグモ



サンショウウオ科 オオイタサンショウウオ

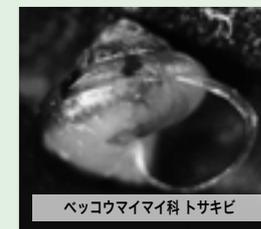


シロチョウ科 ツマグロキチョウ

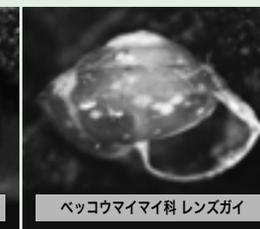


イモリ科 アカハライモリ

陸・淡 水産貝類



ベッコウマイマイ科 トサキビ



ベッコウマイマイ科 レンズガイ



ベッコウマイマイ科 サダタカキビ



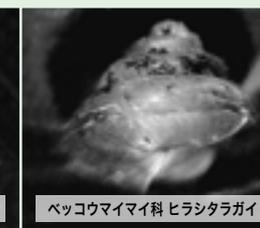
ベッコウマイマイ科 ウメムラシタラガイ



エゾマメタニシ科 ヒメマルマメタニシ



ベッコウマイマイ科 オオクラヒメベッコウ



ベッコウマイマイ科 ヒラシタラガイ



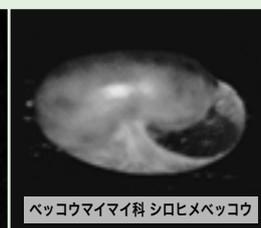
ベッコウマイマイ科 ヒラベッコウガイ



シジミ科 マシジミ



ベッコウマイマイ科 タカキビ



ベッコウマイマイ科 シロヒメベッコウ

水生 動物



ウナギ科 ウナギ

まとめ

今回の希少野生動植物の生息・生育調査の区域は、2009年に持ち上がった産業廃棄物処理場建設計画予定区域でした。数多くの希少種の生息・生育が確認されました。しかし残念なことです。調査時に同区域内で大量の不法投棄物が発見されました。不法投棄物による水質、土壌汚染は人体に悪影響を与える危険性があります。私たちには、大分川の水質の向上と保全を図り、安全な飲用水・農業用水として将来にわたる持続的な利用が求められています。不法投棄を根絶するため、市民の皆さんのご協力監視・通報をお願いします。

なお、今回の調査で確認された希少生物は一例です。由布市ホームページに調査結果を掲載していますのでご確認ください。今後、市全体で生物多様性の課題について考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

問い合わせ 環境課 産廃・温暖化対策係 ☎0977-84-3111 (内線524)

後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

～後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方へ～

●平成23年度 保険料額決定通知書等の送付について

平成23年度の保険料が決定しましたので、7月に決定通知書等をお送りします。
保険料の納め方については、通知書の『期別保険料額』をご覧ください。

納期 (月)	保険料額		普通徴収の 納期額
	特別徴収額	普通徴収額	
4月			
5月			
6月	通知書に記載		
7月			
8月			
9月			

- 特別徴収額の欄に保険料額が記入されている場合は、その月の年金から天引きされます。
- 普通徴収額の欄に保険料額が記入されている場合は、その月の納期限までに納付書等で保険料を納めていただくようになります。ただし、口座振替申請をされている方は、納期限の日に通知書に記載している金融機関から振り替えさせていただきますので、手続きは必要ありません。

●新しい保険証の送付について



保険証が更新されますので、7月中旬に新しい保険証をお送りします。

- 現在の赤色の保険証は、7月末で有効期限が切れます。
- 新しい保険証は折りたたみタイプに変更されます。半分に折って使ってください。
- 裏面に臓器提供の意思表示ができるようになりました。
- 8月以降は新しい保険証を使ってください。
- 新しい保険証の有効期限は、平成24年7月31日です。
- 新しい保険証の色は、黄色です。
- 保険証は上記、保険料額決定通知書とは別に送付します。
- 「一部負担金の割合」は、平成22年中の所得に基づいて判定されています。

●平成23年度 限度額適用・標準負担額減額認定証の申請受付

認定証は、入院をする際に必要となります。また、現在発行している認定証は、7月31日(日)で有効期限が切れます。今後、必要な方は申請をしてください。

- ☆対象となる被保険者 平成23年度住民税非課税世帯に属する方
- ☆申請に必要なもの ①保険証 ②印かん

●非自発的失業者の保険料の減免について

非自発的に失業した方は、申請により保険料が減免される場合がありますので、市町村の担当課にお問い合わせください。

問い合わせ

大分県後期高齢者医療広域連合

☎097-534-1771(代表)

申請窓口

- 保険課後期高齢者医療係(湯布院庁舎)
- 地域振興課保険係(庄内庁舎)
- 地域振興課保険係(挾間庁舎)

☎0977-84-3111(内線334)

☎097-582-1111(内線136)

☎097-583-1111(内線1234)

平成23年5月20日から

日本脳炎と 麻しん風しん混合ワクチン(MR)の 予防接種がかわりました



平成23年5月20日に予防接種法施行令および定期の予防接種の実施規則が一部改正され、日本脳炎と麻しん風しん混合ワクチン(MR)4期の予防接種が変更になりました。

麻しん風しん混合ワクチン(MR)4期の予防接種について

これまでMR4期の予防接種は高校3年生に相当する年齢の方が対象でしたが、高校2年生に相当する年齢の方も接種ができるようになりました。

- ◆**新たに対象となる方** 修学旅行や学校行事としての研修旅行で海外に渡航する高校2年生の年齢に相当する方(平成6年4月2日～平成7年4月1日までに生まれた方)。
- ◆**接種方法** 学校長が発行する「麻しん風しん定期予防接種に関する証明書」を医療機関に持参し、接種を受けてください。医療機関へ事前に連絡をお願いします。
- ◆**接種期間** 受付中～平成24年3月31日
※保護者同伴での接種をしない方は、お手数をおかけしますが、由布市健康増進課まで連絡をお願いします。
☎0977-84-3111 (内線382)

日本脳炎予防接種について

日本脳炎の予防接種は、平成17年度から平成21年度にかけて積極的勧奨を差し控えていましたが、今回の改正で接種を受ける機会を逸した平成7年6月1日から平成19年4月1日までの間に生まれた方も、従来の対象者に加えて定期接種の対象になりました。母子手帳等で接種状況を確認してください。

- ◆**平成19年4月2日以降に生まれた方**
これまでどおり、接種をお願いします。
標準的な接種年齢：1期初回は3歳、1期追加は4歳です。
※平成23年度に3歳、4歳になるお子さんはできるかぎり早い時期に接種を受けましょう。

- ◆**平成7年6月1日から平成19年4月1日までの間に生まれた方**
20歳未満(20歳の誕生日の前々日)であれば、接種を受けることができます。これまで接種ができなかった7歳6ヵ月～9歳未満、13歳以上20歳未満でも接種ができるようになりました。
1期が終了していない方は、まず1期から接種を受けてください。2期の接種は9歳以上です。
※平成23年度に9歳、10歳になるお子さん(平成13年4月2日から平成15年4月1日生まれの方)は、できるかぎり早い時期に1期の接種を受けましょう。

日本脳炎ワクチン		接種間隔	標準的な年齢
1期	初回	1回 6日から28日の間隔をあけて2回接種	3歳
	追加	1回 1期初回終了後おおむね1年を経過時期	4歳
2期	—	1回	9歳～10歳

◆日本脳炎の予防接種回数と接種間隔

既に接種した回数	接種回数	接種間隔
全く受けていない方	4回 (1期3回、2期1回)	初回接種として6日から28日までの間隔をおいて2回接種し、追加接種として初回終了後おおむね1年を経過後1回接種。2期の接種は、9歳以上の方に対し1期追加接種後6日以上の間隔をおいて接種します。
1回接種を受けた方	3回 (1期2回、2期1回)	6日以上の間隔をおいて残りの2回の1期接種を行う。2期の接種は、9歳以上の方に対し1期接種終了後6日以上の間隔をおいて接種。
2回接種を受けた方	2回 (1期1回、2期1回)	6日以上の間隔をおいて1期追加接種を行う。2期の接種は、9歳以上の方に対し1期接種終了後6日以上の間隔をおいて接種。
3回接種を受けた方 (1期が終了している方)	1回	2期の接種は、9歳以上の方に対し1期接種終了後6日以上の間隔をおいて接種。

※医療機関へ事前にご連絡をお願いします。また、接種の際は母子手帳等で接種履歴を確認します。

ご不明な点は由布市健康増進課までお問い合わせください。☎0977-84-3111 (内線382)



特定健診

今年のお知らせ(追加日程)

◎これからの地区の健診日程

実施日	場所	受付時間
7月19日(火)	はさま未来館健康センター	13:30~14:30
		17:00~19:00
7月21日(木)	阿蘇野小学校	9:00~ 9:30
	直野内山公民館	10:30~11:00
7月26日(火)	大津留小学校	9:30~10:00
	庄内保健センター	13:30~14:30
8月23日(火)	はさま未来館健康センター	9:30~11:00
8月24日(水)	庄内保健センター	9:30~10:30
8月25日(木)	湯布院コミュニティセンター	9:30~10:30
8月26日(金)	庄内保健センター	9:30~10:30
8月28日(日)	はさま未来館健康センター	9:30~11:00
8月30日(火)	湯布院コミュニティセンター	9:30~10:30

※追加日程です

◎特定健診に必要なもの

- ①特定健康診査受診券(40歳以上の方)
- ②健康保険証
- ③健診料

※39歳以下の方は、ご加入の保険に関わらず、地区の健診を受けることができます。住所表記のある運転免許証、保険証などを持って来てください。

◎健診内容と料金

特定健診

問診・身体測定・腹囲測定・血圧測定・貧血検査
尿検査・血液検査・肝機能検査・腎機能検査

※(医師の判断により)心電図検査・眼底検査

40歳以上の方…健診料は加入保険によって異なりますので保険者にお尋ねください。
由布市国保の方は1,000円です。

39歳以下の方…1,000円

胸部レントゲン撮影

40歳以上の方…無料 39歳以下の方…1,340円

由布市国保の方へ

- 「個別健診」も実施中…市内指定医療機関に予約してください。11月30日(水)終了
- 「施設健診」も実施中…大分県厚生連健康管理センター、大分総合健診センターに予約してください。11月30日(水)終了



毎年、追加の集団健診は秋ごろに行っていますが、今年は8月に実施します。まだ、今年の特健診を受けていない方はぜひ、受けてください。

※特定健診が1,000円で受けられるのは年に1回です。23年4月以降、重複して特定健診を受けてしまった場合は、健診費用を負担していただく場合があります。

◎問い合わせ 保険課 ☎0977-84-3111(内線332)

児童扶養手当のお知らせ

児童扶養手当は、父母の離婚などにより、ひとり親家庭の児童の健やかな成長を願って支給される手当です。

対象

18歳に達する年度末まで(中程度以上の障がいをもつ方は20歳未満)の次に該当する児童を養育しているひとり親の養育者

- ・父または母が離婚した児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父または母が政令で定める程度の障がいの状態にある児童
- ・父または母が生死不明の児童
- ・父または母が1年以上遺棄されている児童
- ・婚姻によらないで生まれた児童
- ・所得制限以内の世帯(実際に同居されている家族)

注意

- ・ひとり親または養育者が老齢福祉年金以外の公的年金を受けられている方、児童が児童福祉施設に入所している方は対象となりません。
- ・ひとり親が事実婚の状態である方は対象となりません。また現在受給されている方で事実婚の状態にある方は、受給資格の喪失となりますので届け出をしてください。なお、情報があったときは、訪問調査に伺う場合があります。

支給額

申請者の所得に応じて、前月分までの次の額を4月8月12月の3回に分けて口座に振り込みます。

- ・全部支給(基本額41,550円)児童2人目5,000円を加算、3人目以降3,000円を加算
- ・一部支給 月額9,810円~41,540円 ※扶養児童1人の場合(扶

養育児童数・所得額により変わります。(一部支給適用除外事由書

一部支給適用除外事由書

児童扶養手当を受給してから5年を経過するなどの要件に該当する受給資格者については、平成20年4月移行の手当から、手当額の一部が支給の停止の対象となります。ただし就業、求職活動等の自立に向けた活動や、就労が困難な病気・看護状態にある場合は、定められた期間内に雇用証明書などの当該事由を証明する書類を添付して、一部支給停止の適応から除外されます。該当される受給者の方には、事前に通知しますので、届け出をお願いします。

現況届のお知らせ

毎年8月1日時点の受給資格を確認するもの(面談)。
2年間届け出が提出されないと受給資格を失います。
なお、8月以降に手当が差し止めになります。

特別児童扶養手当のお知らせ

身体または精神に政令で定める程度の障がいがある20歳未満の児童を扶養している家庭への手当の支給をします。

所得状況届のお知らせ

毎年8月11日から9月12日までの間に、特別児童扶養手当所得状況届を提出。届け出を提出しないと、手当の支給が差し止めになります。

ゆふ健康情報 目の病気の紹介③

さまざまな目の病気を紹介しています。最終回の今回は、緑内障と加齢黄斑変性症についてご紹介いたします。

立川眼科院長 立川貴寿



● 緑内障

緑内障は、糖尿病網膜症を抜き失明原因の第1位になっています。突然目が痛む急性緑内障の印象が強いのですが、実際は痛みがなく徐々に進行する慢性緑内障が大半です。緑内障患者は40歳以上の20人に1人と言われます。眼圧(目の硬さ)が高いと目の神経が圧迫されて弱り、視野が狭くなったり、見えない部分ができます。眼圧が高くなっても症状が出る、正常眼圧緑内障も増えています。視野の変化は両目では気付きにくく、片目ずつ隠して較べてみるとよいでしょう。治療は眼圧を下げる点眼薬が基本で、さまざまな種類があり副作用も考えた上で選びます。効果が不十分な場合は複数併用したり、2つの薬が1つになった合剤を使います。神経を保護する内服薬もあります。急性緑内障の場合はレーザー治療が有効です。点眼が無効な場合は手術を行います。狭くなった視野を元に戻すことはできないため、早期発見、早期治療で症状を進めないことが重要です。指示通り点眼を続け、定期的な受診を心がけてください。

● 加齢黄斑変性症

近年増えている病気です。50代以降に多く、黄斑(網膜の中心でものを見る部分)が弱って異常な血管(新生血管)ができ、出血や腫れが起こり中心が暗くなり、ゆがんだり欠けて見えたりします。症状が軽いうちは、止血剤や循環改善剤を内服して様子を見ます。改善しない場合は、造影検査の結果を基にしてレーザー(光凝固)治療を行ったり、目の周囲にステロイド剤の注射をしたりします。最近では光線力学療法、新生血管を抑える硝子体注射、硝子体手術等さまざまな治療方法があり、病状に応じて行われます。専門的な治療で行える施設が限られているため、これらの治療が必要な方には治療施設をご紹介しています。まずお近くの医療機関で詳しい検査を受けてください。前述のとおり、快適な生活には目の健康が欠かせません。目の不調やお悩みがあれば、気軽に眼科を受診してください。

◆ 担当課 健康増進課健康増進係

☎0977-84-3111(内線361)

住宅用火災警報器設置義務化

平成23年6月1日から「すべての住宅」への住宅用火災警報器の設置が義務化されました。

住宅火災による死者数が増加している中で、死亡原因の多く(約7割)が逃げ遅れによるものであり、その半数以上が65歳以上の高齢者であることから、火災の発生を早く知り、尊い命を火災から守る備えとして住宅用警報器の設置が義務付けられました。大切な家族の命を守るためにも、全戸設置をお願いいたします。

由布市の設置率

(平成23年5月31日現在のアンケート結果)

由布市全体設置している▼64.7%

挾間▼67.7%

庄内▼63.1%

湯布院▼63.1%

◆ 消防署からのお知らせ ◆

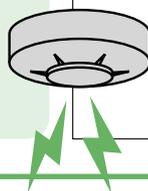
「甲種防火管理者資格取得講習会」を開催します

1. 講習日時 9月14日(水)～15日(木)の二日間
午前8時30分～午後17時
 2. 講習会場 由布市庄内町柿原 由布市庄内庁舎3階大会議室
 3. 受講申込先 挾間町鬼瀬17の1 由布市消防本部予防課
 4. 受付期間 8月1日(月)から9月2日(金)
午前8時30分～午後5時(土日・祝日は除く)
 5. 講習受講料 5,000円(テキスト代等・受講申込時に現金納入)
 6. 受講申込書の配布 由布市消防署(挾間町)および庄内・湯布院出張所に準備しています。
- なお、定員になりしだい締め切らせていただきます。(定員60人)

問い合わせ

由布市消防本部 予防課

☎0977-58311500



ダイヤモンド婚・金婚を迎える方は 届け出をお願いします！

由布市では、ダイヤモンド婚・金婚を迎えるご夫婦を、由布市社会福祉大会(予定)において披露しお祝いします。期日までに届け出をされた該当するご夫婦をお招きします。なお、**昨年度該当で未申請のご夫妻も受付します。**届け出もれないようにご注意ください。

【対象者】

●ダイヤモンド婚 市内在住で、結婚60年を迎えたご夫婦

- (1)昭和26年1月1日～12月31日の間に婚姻届を提出されたご夫婦
- (2)昨年度該当で未申請のご夫妻(昭和25年1月1日～12月31日の間に婚姻届を提出されたご夫婦)

●金婚 市内在住で、結婚50年を迎えたご夫婦

- (1)昭和36年1月1日～12月31日の間に婚姻届を提出されたご夫婦
- (2)昨年度該当で未申請のご夫妻(昭和35年1月1日～12月31日の間に婚姻届を提出されたご夫婦)

【届出書提出先】 各庁舎福祉対策係の窓口

(届出書は福祉対策係の窓口にあります。印かんが必要です。届け出は代理人でも構いません。代理人の場合は、該当する方の印かんと代理人の印かんが必要です。)

※本籍が由布市以外にある方は、戸籍謄本を添えて提出をお願いします。

【届出書締切日】 8月19日(金)

※該当・非該当については、戸籍等の確認ができれば次第通知します。

【開催日】 平成23年11月(予定)

【開催会場】 はさま未来館文化ホール(予定)

【問い合わせ】

福祉対策課福祉係 ☎ 0977-84-3111 (内線 314)



「由布市高齢者・母と子のよい歯のコンクール」 「歯の衛生図画ポスター展表彰」

6月4日、由布市高齢者・母と子のよい歯のコンクールの審査会と歯の衛生図画ポスター展の表彰式が市役所庄内庁舎で行われました。

高齢者部門では80歳以上で自分の歯を20本以上保持している9人が参加し、母と子の部門では昨年3歳児歯科検診を受けた幼児とその母親5組が選出され虫歯や未処置の歯がないが審査しました。



高齢者部門 優秀賞 松原一秋(湯布院町)
優秀賞 上野千里(狭間町)



母と子部門 最優秀賞 大石奏絵・凌也(狭間町)



小学生最優秀賞	1学年	木村晴登(谷小学校)	4学年	川上碧海(川西小学校)
	2学年	大本凱斗(川西小学校)	5学年	佐藤礼奈(東庄内小学校)
	3学年	井尾花乃(東庄内小学校)	6学年	藤迫巧巳(阿蘇野小学校)
中学生最優秀賞	佐藤 榛香(狭間中学校)			

●よい歯のコンクール

●図画ポスター

平成23年度「聞こえとことばの教育相談会」のお知らせ

大分県立聾学校では、聞こえとことばが気になるお子さまについての巡回教育相談会を実施します。どしどしお気軽に相談にお越しくたえ。

●日時 8月18日(木)午前9時30分～午後3時30分

●場所 大分県立聾学校3階教育相談室

●相談内容

●育児や学習、生活についての相談 ●就学や転学についての相談

●聴覚障がい教育に関する情報提供 ●医療・福祉・保険・教育機関等との連携など

●相談対象 0歳から18歳までのお子さま

●申込締切 8月5日(金)

●問い合わせ 大分県立聾学校へ電話もしくはFAXでお申し込みください。

申込者と担当で打ち合わせ後に時間等を決定します。

担当：大分県立聾学校地域支援部五所、逸見、加藤

☎ 097-543-2047 FAX 097-546-2111

※相談は無料です。相談は個別に行い、内容については秘密を厳守します。相談時間等は、申し込み後、担当者との打ち合わせの上決定し、別途ご連絡します。

「とぎめき作品展」の作品募集

●展示期間 11月17日(木)～11月21日(月)の5日間

午前10時～午後5時(21日のみ正午まで)

●展示場所 大分市アートプラザ「アートホール」

●募集内容 県内在住の障がい者・児が創作した絵画、写真、書、陶芸、工作、

合作 ※合作とは二人以上の共同作品。絵画、工芸のみ対象。

●募集期間 8月1日(月)～8月31日(水)

●申込方法

出店申込書に出展作品の写真を貼り付けて、福祉対策課湯布院庁舎・地域振興課福祉対策係(狭間・庄内庁舎)へ提出または郵送してください。

※出展申込書は福祉対策課湯布院庁舎、地域振興課福祉対策係(狭間・庄内庁舎)に用意しています。作品の規格等についてはお問い合わせください。

●問い合わせ

福祉対策課福祉係 ☎ 0977-84-3111 (内線 318)





教えて! 甲斐指導員



野菜の収穫最盛期。少しでもたくさん収穫できる管理をしましょう。

△根を張らせて樹を大きく▽

多くの実をならせるためには樹を大きく育てる必要があります。土壌から十分な栄養をとるために適度な肥料や水分を与え、丈夫な根が多く張るようにしましょう。

△樹が大きく育つてきたら追肥をする▽

肥料切れしないよう生育に応じて追肥をします。

△日当たりの良い場所で栽培する▽

太陽が十分に当たらなければ野菜は生育しません。葉が込み合ったり隣の野菜で太陽が遮られると生育が阻害されます。不要な脇目や下葉は取り除きましょう。

△樹がまだ小さい内は実を摘み取り生育を優先させる▽

野菜は樹が小さくても実がつきます。樹が軟弱なのにそれを大きくさせると養分が実の方にいってしまい樹が大きく育ちません。実を摘み取って樹の生育の方を優先させましょう。

△害虫駆除に努める▽

害虫の被害を受けると健全な生育は望めません。特に害虫が新芽や若葉につくと、甚大な被害を受けます。早めの害虫駆除に努めましょう。

△ツル性の野菜はできるだけ先のツルを伸ばす▽

インゲン、エンドウなどツル性の野菜はできるだけ支柱を延長して先のツルを伸ばしてやりましょう。そうすることで、その箇所から花が咲き実をならしてくれます。肥料切れしないように、十分な追肥を施す必要があります。

△葉物野菜は密集栽培▽

広い畑と違って狭い庭やプランターでの葉野菜栽培は密集栽培で増収を計ります。葉野菜は種を蒔いての栽培になります。種を多めにまいて通常よりも株間を狭く取って栽培します。そして葉がまだ柔らかいうちに早めに収穫しましょう。

△収穫が終わったら枝を切り秋に収穫する▽

ナスやピーマンは夏に収穫が終わったら太い脇枝を切っておきましょう。そうすればまた新しい枝が伸びてきて、秋も収穫をすることができます。

◆問い合わせ 農政課(挾間庁舎)

☎097-583-1111 (内線1329)

健康カレンダー

挾間

7月20日(水) 4～5ヵ月児健診
(13:30～ 挾間健康センター)

8月 4日(木) 3歳児健診
(13:30～ 挾間健康センター)

ちびっこ広場 (9:30～11:30 挾間健康センター)

7月15日、7月22日、7月29日
8月 5日、8月12日、8月19日

庄内

7月15日(金) 幼児健診
(13:15～ 庄内保健センター)

8月 5日(金) 乳児健診
(13:15～ 庄内保健センター)

湯布院

7月26日(火) 4～5ヵ月児健診
(13:00～ ゆふいん子育て支援センター)

8月 3日(水) 1歳6ヵ月児健診
(13:00～ ゆふいん子育て支援センター)

8月18日(木) 10～11ヵ月児健診
(13:00～ ゆふいん子育て支援センター)

休日在宅当番医

●内科・外科医

7/17 ひろたクリニック(挾間)
☎097-583-5777

7/18 岩男病院(湯布院)
☎0977-84-3101

7/24 ごとう医院(挾間)
☎097-540-7800

7/31 庄内診療所(庄内)
☎097-582-3600

8/ 7 日野病院(湯布院)
☎0977-84-2181

8/13 湯布院厚生年金病院(湯布院)
☎0977-84-3171

8/14 秋吉医院(湯布院)
☎0977-86-2241

8/15 ひろたクリニック(挾間)
☎097-583-5777

8/21 川崎内科(挾間)
☎097-583-5211

●歯科医

8/14 歯科吉村医院(湯布院)
☎0977-84-2077

商工会からお知らせ

10% プレミアム付き
お買い物券を発行中!

由布市地域経済活性化事業補助金より、商工会と市で発行します。

挾間・庄内・湯布院の3つの商工会では、市内の消費者の皆さんの利便と低迷する地域経済の活性化を図るため、10%プレミアム付きお買い物券を販売しています。販売額は、1セット10,000円(500円券22枚綴りで11,000円分)で、1人あたり5セットまで購入できますので、ぜひご利用、ご購入の方をよろしくお願ひします。

- ◆ 発 売 日 好評発売中～
※売り切れた時点で終了します。
- ◆ 販売場所 挾間・庄内・湯布院の各商工会窓口
- ◆ 販売時間 午前9時～午後5時
- ◆ 販売金額 1セット10,000円(500円券22枚綴り)
※窓口に来られた方1人につき5セットまで
- ◆ 使用期限 平成23年12月31日(出)
- ◆ その他 現金との引き換え、つり銭の支払いはできません。

※利用場所は各町商工会にお問い合わせください。

● 問い合わせ

- 挾間町商工会 ☎097-583-0235
- 庄内町商工会 ☎097-582-0094
- 湯布院町商工会 ☎0977-84-2445

7月の
無料年金相談
7月16日(金)
10:00～15:00
挾間町商工会



おしえて!
国民年金

国民年金保険料免除等の申請について

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(30歳未満)納付猶予制度」があります。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

手続きは、住民登録をしている市区町村役場の国民年金担当窓口へ申請することになります。申請書は、年金事務所または市区町村役場の国民年金担当窓口へ備え付けてあります。

平成23年度の免除等の受付は平成23年7月1日から開始され、平成23年7月から平成24年6月までの期間を対象として審査します。また、申請は原則として毎年度必要です。

ただし、平成23年7月に申請する場合は、平成22年7月から平成23年6月分までの期間(前一年間分)についても申請することができます。7月に前一年間分の免除等も申請される場合は、申請書を2枚提出されるようお願いします。

● 問い合わせ

- 保険課国保年金係 ☎0977-84-3111 (内線330)
- 大分年金事務所 ☎097-552-1211

大分エコライフプラザ情報

● 再生家具・自転車の抽選会

～再生した家具・自転車を
無料でお譲りします～

申込期限 ● 8月7日(日) 正午まで

大分エコライフプラザにて随時受付をしています。当選時の持ち帰りは各自で行ってください。

抽選日時 ● 8月7日(日) 12:30～

抽選にもれた人や抽選時間に間に合わなかった人のために、敗者復活のじゃんけん大会もあります。

※フリーマーケットも同時開催。出店希望の申込締切日は7月22日(金)です。

問い合わせ ● 大分エコライフプラザ
☎097-588-1410

今月の税/料

- 国民健康保険税(普通) 2期分
- 固定資産税(普通) 2期分

納期限 平成23年8月1日(月)



天王山制す!

九州リーグ第10節で、首位を走るFC鹿児島と直接対決!結果はHOYOチームが1-0で勝利し、首位に返り咲きました。第11節の海邦銀行SC戦でも4-0で危なげなく勝利し、首位をがっちりキープ。このままリーグ制覇に向けて、頑張れHOYOチーム!

今後の試合日程

- 7月17日(日) vs三菱重工
島原市陸 11:00キックオフ
- 7月24日(日) vs九州INAX
由布市上原サッカー場 11:00キックオフ

▶ モバイルサイト

<http://hoyo-oita.com/i/>
また、チームのホームページもぜひご覧ください。<http://hoyo-oita.com/>

HOYO 検索 できます。



市報ゆふ 市長です

No. 66

文・首藤 奉文

みなさんこんにちは市長です。

こんな話を聞きました。昭和20年終戦、東京を始め全国の多くの都市

は一面焼け野原となりました。アメリカの幹部が壊滅状態の日本が復興できるかどうかをこっそり視察にきました。その日の食料を求めてさまよう人々の状況を見て、もう日本は再起できないだろうと思いつつ、子どもに靴を磨いてもらって代金を払いました。「かわいそうなのでお釣りはいいよ」と言うと、「ぼくは仕事の代金だけでいいです」と、喉から手が出るほどほしいはずなのに受け取ろうとしません。何度言っても「いいえ、いいです」と同じでした。「極度の貧しさの中でもこんな心の強い子供が育っている。日本はきっと復興する」と帰って報告したそうです。

外国での大震災では救援物資を奪い合う、それも女性や子どもも持っているものさえも力づくで奪って逃げる光景をたくさん見ました。そんな国の人達は、市や街が壊滅的な被害を受け、家族を失い、家を失った日本の被災者の方たちが悲しみに耐えながら、食べものや救援品を受け取っている姿をどのように感じたことでしょうか。私は互いに尊重し慰めあい頑張ろうとする姿を見て、胸に込み上げてくるものがありました。

皆さんには義援金や救援物資等たくさんのご協力ありがとうございました。また、議員さんの提案で被災地に扇風機も送ることができました。由布市は今後も長期にわたって支援をいたします。

さて、長引く雨のせいでわが家の畑も壊滅状態になりました。野菜にしっかりと栄養を与えて、元の通りの畑になるよう、暑い中ですが私も頑張りたいと思います。

みなさんも熱中症にはくれぐれも気をつけて頑張ってくださいね。



▲もし大規模災害が起きたときのために、由布市でも万全の態勢を整えておきたいと思います。

ゆふキャラ募集 ありがとうございました

由布市マスコットキャラクター(ゆふキャラ)へのご応募ありがとうございました。おかげをもちまして、全国から多くの作品が事務局に寄せられました。厳正なる審査を行い、7月中旬には大賞が決定する予定です。(市報ゆふ8月号で結果をお知らせいたします。)

キ★ラ★リ★編★集

蒸し暑い日が続いていますね。今年の夏も平年よりも暑い夏になるという予測が出ています。7月～8月にかけて由布市でもイベント盛りだくさんですので、皆さんお出かけの際は熱中症などにお気をつけください。今月のスナップは、庄内中学校吹奏楽部の皆さんです。大分県が主催する夏のコンクールに向けて、毎日猛練習しています。いい結果が出るといいですね♪(お)



▲日々の練習が実を結びように

『ふるさとアルバム』市報ゆふ

由布市の広報誌は前半と後半の2部構成。前半の「市報ゆふ」は市からのお知らせが中心で、後半の「YUFUcity情報広場」は市内のイベントや話題などを中心に掲載しています。これからも皆さんに愛される“身近な情報誌”を目指します。



発行元

由布市役所総務部総務課
〒879-5498
由布市庄内町柿原302番地
TEL.097-582-1111
FAX.097-582-3971
<http://www.city.yufu.oita.jp/>

印刷：株式会社インタープリンツ

人の動き

総人口 … 36,263人 (-8)
男 …………… 17,266人 (-6)
女 …………… 18,997人 (-2)
世帯数 …… 15,131戸(-10)

7月1日現在 ()は前月比

OBS ラジオ「ゆふばん！」 好評放送中!



まるんちゃん♪

由布市の情報発信番組「ゆふばん！」をご存じですか？由布市のイベント情報やお知らせをはじめ、オススメグルメや観光スポットなどを毎週ご紹介しています。

<http://www.e-obs.com/blog/yufuban/> 番組ホームページも開設しましたので、ぜひご覧ください。週末土曜日の午後はOBSラジオをぜひよろしく願います。

■放送日時

毎週土曜日 午後1時～午後1時55分

◎取り上げてほしい話題等がありましたら、総務課秘書広報係(☎097-582-1111)までご連絡ください。

◎市役所各庁舎内にリクエストBOXを設置しました。どなたでもリクエストできますので、ぜひお気に入りの曲をリクエストしてください♪

◎メールリクエスト：y@e-obs.com

ゆふ



UFU

City情報広場

2011

7
JULY

Vol.70

スイカ
狙うは西瓜!

ハッピーバースデー／由布高News
まちかどズームアップ
由布市文化財探訪
公民館からの学習情報
DEAR 図書館だより
みんなのひろば／読者の声
Yufu夏のイベント情報

挾間町川開き安全祈願祭
(YUFUcity情報広場3ページに関連記事掲載)

由布高校の最新情報は、HP(ホームページ)で提供しています。
ぜひ、インターネットにアクセスしてください。



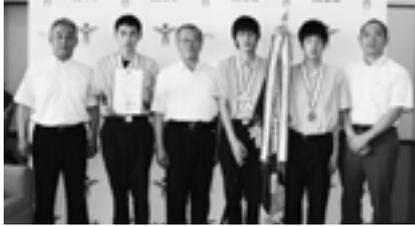
No.33

由布高 News

アドレス <http://yufu-h.oita-ed.jp/>

検索

高校県体ライフル射撃部・男女アベック優勝



▲首藤市長にも優勝報告をしました

6月4日～6日にわたり、県内さまざまな会場で高校県体が実施されました。それぞれの競技では、各校が母校の名誉をかけて競い合い、熱い試合が繰り広げられました。本年度から高校県体の正式競技として認定されたライフル射撃競技に参加した本校のライフル射撃部は、記念すべき第1回大会で、男女アベック優勝を果たすことができました。これも、生徒自身の練習の成果はもとより、保護者の方々をはじめ地域の方々のご支援のおかげだと感謝申し上げます。優勝旗を持って、校長先生へ大会報告をすることができました。

本校の姫野翔先生が剣道で県賞詞をいただきました

4月29日に大阪市中央体育館で行われた第59回全日本都道府県対抗剣道優勝大会において、本校の姫野翔先生が大分県選抜チームのメンバーとして参加され、35年ぶりに大分県に優勝旗を持ち帰りました。その功績が評価され、6月9日に大分県庁にて、広瀬知事より県賞詞が授与されました。先生は4月に本校に赴任され、毎日放課後剣道部の顧問として指導にあたっています。先生のご活躍は、剣道部の生徒にもよい刺激になっているようです。



お知らせ

- 7月13日(水).....文字力大テスト
- 7月16日(土).....土曜講座(第3回)
- 7月20日(水)～22日(金).....2年生インターンシップ 1年生職場見学(20日のみ)
- 7月21日(木).....1学年PTA 由布市PTA連合会挟間ブロック由布高等学校振興大会
- 7月22日(金).....3学年PTA 由布市PTA連合会湯布院ブロック由布高等学校振興大会
- 7月23日(土).....土曜講座(第4回) 由布市PTA連合会庄内ブロック由布高等学校振興大会
- 7月27日(水).....第1学期終業式

ハッピー7月バースデー

あなたが生まれた大切な日

7月の誕生日*ユリ、トルコ桔梗 など

おおたに しずく
大谷 雫ちゃん
平成21年7月23日生 湯布院町川上



やんちゃな雫ちゃん!
これからも元気に、
大きくなってね。

いとう りんか
伊藤 梨花ちゃん
平成20年7月8日生 挟間町向原



3歳のお誕生日おめでとう♡
お喋りがとても上手な梨花。
毎日が楽しくとても幸せです!
これからも、明るくて元気な
梨花でいてね。



さかい ねねが
坂井 寧々花ちゃん
平成22年7月15日生 湯布院町中川

寧々ちゃん、1歳のお誕生日
おめでとう♡あっという間の1年
でしたね。これからもその笑顔で
みんなを元気にしてね。
寧々ちゃんのことみんな大好きだよ。

1歳のお誕生日おめでとう!!
毎日笑顔をありがとう。
これからもお兄ちゃん達と
仲良く遊ぼうね。

ひだか まりん
日高 麻鈴ちゃん
平成22年7月31日生 挟間町下市



さとう しゅんすけ
佐藤 俊輔くん
平成22年7月9日生 挟間町

1歳のお誕生日おめでとう。
これからも元気で
すくすく大きくなってね。

※お誕生日コーナーにお子さんの写真を掲載したい保護者の方は、事前に総務課(☎097-582-1111 内線206)へ電話でお申し込みください。対象は3歳以下で、市報ゆふのお誕生日コーナーに掲載されることがない方とします(先着順)。

⇒今月の「まちのスポットライト」はお休みします。

まちがどズームアップ

異文化交流

さまざまな国の文化を学ぼう

6月15日、由布市立東庄内小学校で、APU立命館アジア太平洋大学の13名の学生たちを迎えて、31回目の「国際文化交流会」が行われました。大野校長は、「会のお世話をしてくれている小野さんご夫妻や、担当の保護者の方々には、いつも感謝しております。このような体験ができて東庄内の子は幸せです。」と話しました。

児童たちは歓迎の歌で出迎え、学生からは、タイ、ミャンマー、中国、ベトナム、スリランカ、インドネシア、イラン等の出身地を地図で示しながら自己紹介をしました。その後、各クラスに分かれ国の紹介の写真を見たり、ゲームをしたりして楽しく交流しました。



▲舞踊を披露



▲文化の違いを学びました。



▲国の位置当てクイズを楽しみました。

祈願

川の安全を願って

7月2日、由布市挾間町川開き安全祈願祭が、挾間大橋同尻河川敷で行われました。主催した挾間町内水面漁業振興会の佐藤守会長は「河川環境の問題はさまざまですが、もっと皆さんと一緒に川とふれあっていきたい」とあいさつ。当日は来賓や町内の幼稚園児らが多く参加し、神事が終わった後、餅まきや稚魚放流、スイカ割り、うなぎの掴み取りなど、楽しい催しを満喫しました。最後はアユの塩焼きが振る舞われ、大分川の恵みに感謝しました。



みんなで稚魚の放流▲



◀ウナギをがっちりキャッチ!

感謝

みんなで協力!生活体験スクール

庄内町長野の交流施設「庄内ゆうゆう館」で市内小学校の6年生を対象に、生活体験スクールが行われました。前期として1班が6月22日から6月25日まで、2班が6月29日から7月2日まで行われました。参加した子どもたちは学校に通いながら、掃除や洗濯、食事作りなどの家事を自分たちの手で行いました。日ごろ家事をしてくれている家の人への感謝の気持ちと、協力する大切さを学びました。後期は10月に実施する予定です。



復興支援

“後世に伝えたい”文化・記録映画

第14回ゆふいん文化・記録映画祭が6月24日から6月26日まで湯布院公民館で開催されました。今年の松川賞には「ぼっちゃん引退～広島・基町 名物保護司 最後の日々～」、「原爆投下を阻止せよ～“ウォール街”エリートたちの暗躍～」、「Cuba Sentimental (キューバセンチメンタル)」、「むかしむかし この島で」の4作品が受賞しました。全10作品の上映のほか、多彩なゲストによるトークや、OAB大分ふるさとCM大賞を受賞した「由布の侍」も特別に上映され、会場は大いに盛り上がりました。また、同会場では東日本大震災復興支援として大東北物産販売展も行われ、多くの人が足を止めて東北の物産品を購入していました。



▲松川賞受賞4作品。



▲大東北物産品展には多くの人だかり！



▲会場には多くの映画ファンが訪れました。

啓発

男女共同参画週間です

今年も、男女共同参画週間(6月23日～6月29日)の活動として6月28日に由布市男女共同参画審議会委員、由布市女性団体連絡協議会の皆さんと市が協力して、街頭啓発キャンペーンを行いました。ジャスコ挟間店、マルミヤストア庄内店、Aコープゆふいん店の3カ所で行い、男女が性別に関係なく個性や能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」の実現を訴えていました。

快晴の中、啓発用のチラシとティッシュを配布▶



水守

子どもたちにきれいな川を

6月23日、市内20カ所のポイントでうなぎの稚魚6,000匹を放流しました。当日は大分川漁協組合西庄内・湯布院支部などの関係者ら約15名が参加しました。参加した同湯布院支部長の長谷川健策さんは「きれいな川にウナギやカニなど多くの生き物が生息してほしい」と話しました。ウナギは淡水魚として知られていますが、産卵は海で行い、また淡水にさかのぼってくる「こうかいかいゆう降河回遊」という生活形態をとっているそうです。

◀きれいな川を残せるように

熱戦

暑さに負けない熱い戦い！市民体育大会

7月3日、第6回由布市市民体育大会が市内各所で行われました。この大会は市内在住の社会人および学生の祭典で、狭間中洲賀グラウンドで開会式が行われました。開会式では10回以上出場した選手の表彰や選手宣誓が行われ、開会式終了後、選手たちは各競技の会場に移動し、熱い戦いを繰り広げました。同大会は大分県民体育大会の由布市予選を兼ねており、代表の座をかけての戦いとしても盛り上がりました。



体験

初めての田植え&いも植え体験

庄内町橋爪で西庄内幼稚園の園児13人が田植えといも植えを体験しました。田植えでは、最初は泥田の感触に悪戦苦闘していましたが、老人クラブ「むつみ会」(江藤清志会長)の丁寧な指導で、泥だらけになりながらも楽しそうに田植えを終えました。また、田植えで泥だらけになることに慣れたのか、さつまいもの苗は汚れることを気にすることなく植えていました。

今回植えた作物は秋に収穫をして、取れたもち米やさつまいもで、もちつきや石焼いもを作る予定です。



町並み

未発掘まちなみ「湯平温泉場」調査報告会

未発掘の町並みを探して—6月19日、湯布院町湯平で未発掘まちなみ「湯平温泉場」調査報告会が開催されました。九州町並みゼミについてや、大分県内の未発掘町並み調査について話し合いました。また、当日は久留米工業大学の森教授による基調講演も行われ、湯平温泉場の町並みについてさまざまな視点で話していました。



人権

より豊かな社会を目指すために

6月28日、市役所庄内庁舎で「いのちの循環を大切にする市民会議」総会が行われました。当日は関係者ら約110人が集まり、平成23年度の事業計画などを話し合いました。同総会では岩佐紀雄先生による講演も行われ、同和問題をはじめ、女性や子ども、高齢者、外国人など現代社会に存在する差別問題を取り上げて参加者に訴えていました。

人権を守るために▶



今回は庄内地域の「龍峰山大蔵寺」について紹介します

庄内町龍原にある大蔵寺は、応安3（北朝元号1370）年に放牛光林禅師が開山したと伝えられています。また、禅師は同年に挾間町所在の龍祥寺も開山しています。大蔵寺の寺伝によると、開山した後何度か兵火にあい、中世の大蔵寺については、ほとんど記録もなく不明であるとのこと。

江戸時代になり、寛永10年（1633）に小野内記が再建し、承応年間（1652～55）に小野賢蔵が現在地に堂宇を再建したと伝えられています。同寺には、寺宝とされ旧庄内町で文化財指定されていた「釈迦涅槃図」や「雨竜・日竜の墨絵」、「十六善



▲大蔵寺 本堂

神画像」などがあり、同寺の歴史の一端を記した半鐘もあります。近代の大蔵寺については、参道の石碑によると明治26（1893）

年、18世來翁和尚の代に本堂・庫裏・薬師堂を創建し、約100年を経過した先代20世挾間良昭住職時代の平成4年に、本堂の改修がなされています。尚、毎年9月8日の開山忌には、放牛光林禅師が飢饉に備え里芋を植えさせ、料理法まで教えたという里芋を使った料理をし、参拝者に振舞われるそうです。

「釈迦涅槃図」



▲釈迦涅槃図

この大蔵寺所蔵の釈迦涅槃図は、紙本着色で縦190cm、横155cmを測り、やや損傷は激しいものの立派な涅槃図です。右手枕をし右脇を下にして寝台に横たわる釈迦を中心に、悲嘆慟哭する会衆や動物が描かれています。涅槃会は通常陰曆

（旧曆）2月15日に行われますが、同寺では3月15日に行われており、その時に涅槃図が掛けられています。本図裏面の上・下部には、以下の墨書があり、作られた年代がよくわかります。

(上部)	(下部)
奉寄進	施主
涅槃像一幅	元禄十三庚辰年
豊之后州大分郡 龍原村	法雲妙佐信女
龍寶山大蔵寺	十月十五日
□□ □□	天室了雲信士
□□	即一妙三信女
元禄十四辛巳年	
十一月十五日	

「鑄物師」



▲大蔵寺 殿鐘

中世から近世を通じて府内（大分市）駄原には「鑄物師」の集団がいました。鑄物師とは、金属を鑄造する技術をもった個人や集団で、安倍氏、渡辺氏、植木氏を名のる人々が鑄物師として活躍していました。この「鑄物師」の作による鰐口・梵鐘・半鐘が、庄内町に数箇所見られます。大蔵寺には半鐘がありますが、禅宗では、仏殿に掛けておくところから半鐘のことを殿鐘とよぶそうです。その殿鐘には、貞享元（1684）年に駄原鑄物師渡辺三郎右衛門康利が鑄造し、明和3（1766）年に渡辺六郎兵衛康英が再鑄造していることが刻まれています。

渡辺氏の祖は、渡辺宗覚といひ、大友宗麟の命により石火矢（青銅等を用いて作成された大口徑の火砲。火薬と弾がセットになった「子砲」を砲尾から入れ、直接点火して発射する）の製法・打ち方を国外で取得した人物で、後に徳川家康に石火矢を献上し、家康の康の一字を代々使用することを許されました。このため殿鐘に記されている渡辺氏は「康利」「康英」と名乗っています。

（大蔵寺21世住職 挾間宏昭氏 談）

参考文献：『庄内町誌』

問い合わせ

由布市陣屋の村歴史民俗資料館

☎ 097-583-3941

由布市教育委員会 生涯学習課文化振興係

☎ 0977-84-3111（内線225）

●次回紹介は…

湯布院地域の「湯布院盆地について」を紹介いたします。お楽しみに！

ひろげよう学びの輪

公民館からの学習情報 vol.27



学び(生涯学習)の拠点である公民館の情報を、毎月このコーナーで紹介しています。あなたに役立つ学びの情報が、きっとあると思います。

問い合わせ

挾間公民館(はさま未来館) ☎097-583-1118

庄内公民館 ☎097-582-0214

湯布院公民館 ☎0977-84-2604

中央公民館からお知らせ

第55回子ども会球技大会の開催

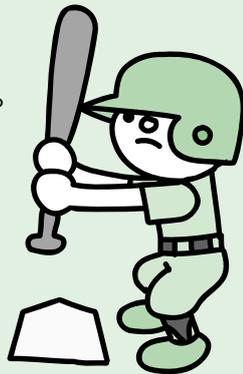
湯布院町子ども会育成協議会主催の第55回子ども会球技大会を次のとおり開催します。子どもたちの一生懸命頑張る姿をぜひ応援に来てください。

●日時 7月30日(土)~31日(日)

※雨天の場合 8月1日(月)に
順延の可能性有

●場所 湯布院総合運動場
湯布院中学校

●種目 小学生軟式野球
小学生女子ソフトボール
中学生軟式野球
中学生女子ソフトボール



湯布院公民館からのお知らせ

ゆふ大学6月学習会開催

6月のテーマ、歴史に学ぶ講座ということで、郷土史研究家の佐藤雄也さんから「湯布院物語(現在と古代)」と題して講演していただきました。ゆふ大学生120人が出席しDVDを交えながら学びました。出席者は、湯布院のことがよく分かったと好評でした。



挾間公民館からのお知らせ

寿大学で一緒に学びませんか？

挾間公民館では、挾間町内に居住する65歳以上の方を対象に、余暇時間の過ごし方に対する関心を深め、教養と学びの輪を広げるとともに、豊かな経験と知識を生かしながら、日常生活の中で「自らの健康は自ら守る」を実践し、健康で文化的な生活を送る趣旨のもとに寿大学を開催しています。年会費は、一人1,000円です。

5月に今年度の開級式が行われ、3月まで毎回奇数月に、人権・教養講座、修学旅行等いろんな学習を開催しています。今からでも入学できますので、希望される方は挾間公民館(☎583-1118)まで、ご連絡ください。



ゆふいん 夏！私たちの町クリーン大作戦

●集合時間 7月23日(土) 午前9時~

●集合場所 湯布院公民館ロビー

湯布院町青少年ボランティアサポートセンターでは、「地域の学び」と「夏のクリーン作戦」を計画しています。今年度は東日本大震災という未曾有の災害を経験し、この湯布院町からも多くのボランティアの方々が、東北へお手伝いに行きました。しかしながら、復興には、これからどれ程の時間がかかるか、気の遠くなる費用もかかることでしょうか。私たちの町も自分たちのことと考え、まずは、地域からごみを無くし、家庭の電気も節約し、緑のカーテンで涼をとっていくことなどに、取り組んで行こうと考えています。

地球に優しい活動が広がり、町のポイ捨てゴミがなくなるように、クリーン作戦をみんな一緒にお手伝いください。とても暑い季節ですが、みなさん、どうぞ誘いあって参加してください。皆さんの意識が変わることで、町も変わります。

DEAR ディア

由布市立図書館 ☎097-586-3150

庄内図書館 ☎097-582-0214

湯布院図書館 ☎0977-84-2604

もうすぐ夏休みが始まりますね。昨年7月・8月の由布市立図書館の入館者数は27,927人。一日に約600人の利用者が訪れ、図書館が一番活気にあふれる時期です。

図書館では、たくさんの本が皆さんのご来館をお待ちしています。お気に入りの一冊を見つけて、ゆっくりとした時間を過ごしてみたいはいかがでしょうか。今年の夏もぜひ、由布市立図書館・庄内図書館・湯布院図書館をご利用ください。

夏休み期間中に学習室を開設します

場所 ◆ 由布市立図書館2階
 期間 ◆ 7月21日(木)～8月31日(水)
 時間 ◆ 午前10時～午後5時

夏休み期間中、由布市立図書館2階に学習室を開設します。図書館休館日も開設していますが、利用できない日もありますので、館内の学習室開設カレンダーで確認してください。また、図書館休館日の入口は、はさま未来館2階小研修室側になります。

※図書館内のため、飲食はできません。
 ご協力をお願いします。

図書館ボランティアさんを募集しています

由布市立図書館では、ボランティア活動に参加して下さる方を募集しています。

対象 ◆ 読み聞かせを主としたボランティア活動に関心のある方
 活動内容 ◆ 図書館でのおはなし会(毎月第3水曜午後3時～)や、おはなしキャラバンで小学校や幼稚園等に出向いての読み聞かせ・紙芝居・パネルシアターなど

興味のある方は、由布市立図書館(☎097-586-3150)へお問い合わせください。

新刊本のリクエストについてのお願いです

図書館の本は、通常発売から約1ヵ月でデータ登録され、貸出できるようになります。そのため、新刊本のリクエストは少しお待ちください。また、由布市立図書館・庄内図書館・湯布院図書館に所蔵していない本(新刊本を除く)を、大分県立図書館など県内公共図書館から取り寄せることができますので、お問い合わせください。

庄内図書館 春の読書まつり

5月21日(土)、庄内公民館大ホールで読書まつりが行われました。おはなしを聞いたり、手作りの工作で遊んだり楽しい時間をすごしました。次回は10月15日(土)開催予定です。ぜひお越しください。



どんぐりまつり in Summer

今年も、挾間町の読み聞かせグループ「どんぐり」の皆さんによる、紙芝居・腹話術・手あそびなど、楽しい催しがいっぱい「どんぐりまつり in Summer」が開催されます！多くの方のご参加をお待ちしています。

- 日時 8月17日(水) 午前10時～
- 場所 はさま未来館 4階児童室

〈湯布院図書館からのお知らせ〉

旅の本を一新しました

発行年の古い本が多かった国内の旅の本を、新しく54冊入れました。海外の旅の本も順次入れる予定です。どうぞご利用ください。

由布市立図書館 7月ミニ個展 作品展「ヒフミヨイ」

出展者：チェレステ楽団
 (写真：太宰 敏雄さん 詩：太宰 陽子さん(旧姓-加来))
 旅をしながらアート活動をするチェレステ楽団。旅の途中で綴った詩と写真を展示します。
 7月24日(日)まで

7月テーマ展示

由布市立図書館「絵っ!?!」
 庄内図書館「アンソロジー」
 児童「文字のない絵本」
 湯布院図書館「エコロジー」
 児童「東北六県ゆかりの作品」

7月のカレンダー<3館共通>

休館日 <http://library.yufu-city.jp/> mail: h_tosho@city.yufu.oita.jp

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

8月休館日 1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(月)・30日(火)

おはなし会

由布市立図書館 第3水曜
 7月20日(水)
 8月17日(水) どんぐりまつり
 庄内図書館 第3日曜
 7月17日(日)・8月21日(日)
 湯布院図書館 第3木曜
 7月21日(木)・8月18日(木)

開館時間

由布市立図書館・湯布院図書館
 火～金 午前10時～午後6時
 土・日 午前10時～午後5時
 庄内図書館
 火～日 午前9時～午後5時

休館日(3館共通)

毎週月曜日・毎月最終火曜日・祝日・年末年始

新着図書一覧表

分類	書名	著者	分類	書名	著者
一般 019.5 ヤ	夏の日の思い出は心のゆりかご	柳田 邦男	湾曲 176 千	知識ゼロからのお参り入門 一神棚・仏壇のお記りの仕方	茂木 貞純
一般 288.2 タ	ご先祖様はどちら様	高橋 秀実	湾曲 613.4 ウ	発酵肥料のつくり方・使い方	薄上 秀男
一般 369.3 ク	地震から子どもを守る50の方法 増補版	国崎 信江	ヤング Y762 ツ	ピアノはともだち 一奇跡のピアニスト辻井伸行の秘密	こうやまのりお
一般 453.2 ツ	千年震災 一繰り返す地震と津波の歴史に学ぶ	都司 嘉宣	郷土 H290 オ	大人のための至高の旅Retreat九州 一ゆったり味わう、ワンランク上の旅	
一般 599 イ	じいじ、ばあばのための孫育ての教科書	井上 淳子	健康 S496.5 ク	子どもがかかえる耳・鼻・のどの病気百科	工藤 典代
一般 769.9 ピ	ビルエット!(クローゼ・パレエレッスン・シリーズ1)		くらし 596 ハ	濱田美里の感激!ここまでする魚焼きグリル	濱田 美里
一般 910.2 サ	佐野洋子 一追悼総特集 100万回だってよみがえる		くらし 645.7 ヒ	おうちでかたん猫ごはん 一愛情たっぷり健康レシピ	廣田 すず
一般 913.6 コ	三つの名を持つ犬	近藤 史恵	特別 728.2 タ	双雲かあちゃんのなんでこんな子になっちゃったんだろう?	武田 双葉
一般 913.6 サ	四色の藍	西條 奈加	絵本 E ピ	ぴあのうさぎ	あきやま ただし
一般 913.6 ナ	魔女は甦る	中山 七里	絵本 E メ	メロウ 一アイルランド民話	せな けいこ
一般 913.6 ハ	音楽の在りて	萩尾 望都	児童 913 タ	地をはう風のように	高橋 秀雄
一般 914.6 オ	積極的その日暮らし	落合 恵子	児童 913 タ	小道の神さま	竹内 もと代
一般 933.7 キ	アンダー・ザ・ドーム 上・下	スティーヴン・キング	児童 913 ナ	怪盗ブラックの宝物	那須 正幹
趣味娯楽 P782.3 シ	親子で運動会を勝ちにいく	照英	児童 933 コ	とくべつなお気に入り	エミリー・ロッダ
一般 290.9 ナ	世界130カ国自転車旅行	中西 大輔	一般 913.6 カ	聖なる怪物たち	河原 れん
一般 488.1 タ	野鳥の羽ハンドブック	高田 勝	一般 913.6 ヨ	グッバイ・ヒーロー	横関 大
一般 597.5 コ	人生がとぎめく片づけの魔法	近藤 麻理恵	一般 914.6 モ	老いる覚悟	森村 誠一
一般 369.4 ガ	学童保育と子ども・子育て新システム	丸山 啓史	くらし 493.7 イ	図解でわかる依存症のカラクリ	磯村 毅
一般 936 ス	刑務所図書館の人びと	アヴィ・スタインバーグ	くらし 596.2 ア	いちばんやさしい!いちばんおいしい!テリーヌ&ムース	荒木 典子
文庫 B910.2 カ	10歳の放浪記	上条 さなえ	特色ある 689.5 フ	9割がバイトでも最高のスタッフに育つティザーの教え方	福島 文二郎

『刑務所図書館の人びと』

アヴィ・スタインバーグ 著 金原 瑞人・野沢 佳織 訳 936/ス 由布市立図書館一般コーナー・湯布院図書館 (2館所蔵)

ハーバード大学を卒業したものの、自分の進むべき方向を見失っていた青年が刑務所図書館で働いた2年間の奮闘記です。ユニークで個性的な受刑者たちの描写に惹き付けられました。アメリカの今を描いた注目のノンフィクションです。ぜひ、お読みください。

花蓮



『傘張り剣人情控 弦月』

葛葉 康司 著 H913.6/ク 郷土資料コーナー

大分市在住の著者が描く、人情味あふれる時代小説。シリーズ第2弾となる今作は、50代半ばの主人公・寒川十蔵が、橋から飛び降りた女性を助けようとしたことから始まります。ぜひ、前作『辻打ち』とあわせてお読みください。

幸



『ほんとうにおいしい血圧を下げる100のレシピ』

ポール・ゲイラー 著 S493.2/ゲ 健康コーナー

高血圧でも美味しいものが食べたいですよね。ただ、やはり塩分は気になります。また、料理を作る方もレシピに悩んでしまいますよね。そこでこんな本はいかがでしょうか。だいぶ手が込んでいますが、一味違った食事をどうぞ。

めん



『ミニ & ベビー野菜のコンテナ菜園』

松井 孝 著 626.9/マ 湾曲コーナー

36種類のミニ&ベビー野菜の栽培方法を写真付きで分かりやすく紹介。なんと、キュウリなどお馴染みの野菜のミニ野菜もあるんです。小さくてかわいい見た目でも楽しませてくれます。小さいスペースで育てることができるので、チャレンジしてみませんか?

しつぽ



『通勤電車でよむ詩集』

小池 昌代 編著 一般 908.1/ツ 庄内図書館

自らも詩人である小池昌代さんが、北原白秋や宮沢賢治など41編の詩を紹介していて、この一冊で様々な詩を楽しむことができます。心を惹きつけられたり力を与えてくれるような詩との出会いが、きっとあるはずです。

むぎ



『自転車トラブル困ったときの一発解決事典』

白井 友次 監修 一般 536.8/ジ 湯布院図書館

年齢に関係なく、自転車に乗る人が増えてきたようです。自分の身を預ける自転車のことを、案外知らない人が多いのではないのでしょうか。この本で学んでみませんか。

朗



司書おすすめの一冊! ほか多数

HOT LINE

みんなのひろば

由布市総務課
☎097-582-1111 内線206

試験

裁判所事務館採用Ⅲ種試験

受験資格 平成2年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方

受付期間

7月12日(火)～7月21日(木)まで ※7月21日消印有効

第1次試験 9月11日(日)

問い合わせ

大分地方裁判所事務局総務課人事第一係
☎097-532-7161(内線616)



狩猟免許更新

日時 ①9月6日(火) ②9月14日(水)
※いずれも午前9時～午後5時

場所 ①庄内庁舎会議室
②大分県庁舎正庁ホール

対象 平成20年度に狩猟免許を取得した人

種類 網猟免許・わな猟免許・第一種銃猟免許
第二種銃猟免許 ※手数料各2,800円

受付期間 8月8日(月)～8月19日(金)

問い合わせ 県中部振興局森林管理班
☎097-506-5749

労働安全衛生法に基づく免許試験

種類 衛生管理者、潜水土、ボイラー技士、ボイラー整備士、クレーン・デリック運転士、移動式クレーン運転士ほか

試験日 10月1日(土)

場所 日本文理大学(大分市大字一木)

受付期間

郵送：8月1日(月)～8月19日(金) ※必着

窓口：8月17日(水)～8月19日(金)

問い合わせ 九州安全衛生技術センター
☎0942-43-3381

自衛隊等各種採用試験

募集種目	資格	試験日および受付期間
一般曹候補生	平成24年4月1日現在で、18歳以上27歳未満	試験：9月17日(土) 受付締切：9月9日(金)
自衛官候補生(男子)	採用予定月の1日現在に18歳以上27歳未満の男子	試験：受付時にお知らせします。 受付：随時
自衛官候補生(女子)	採用予定月の1日現在に18歳以上27歳未満の女子	試験：9月25日(日)～9月28日(水)のうち指定する1日 受付締切：9月9日(金)

問い合わせ

自衛隊大分募集案内所 ☎097-546-2177
<http://www.mod.go.jp/gsdf/jieikanbosyu/>

相談

由布市無料相談

【行政相談】 担当：行政相談委員

●道路の補修など、行政の仕事に対する要望やお困りごと。

はさま未来館 8月6日(土) 午前9時～正午

庄内庁舎 8月5日(金) 午前9時～正午

湯布院庁舎 7月20日(水) 午前10時～正午

【不動産相談】 担当：宅地建物取引主任者

●土地の境界線、不動産の賃貸借、売買等不動産全般のお困りごとなど。(電話相談可能)

庄内庁舎 8月1日(月) 午前8時30分～正午

【法律相談】 担当：司法書士

●法律に関する日常のお困りごとなど

庄内庁舎 7月20日(水) 午後1時30分～午後4時

※相談日が休日の場合は翌平日

問い合わせ 総務課総務係

☎097-582-1111(内線205)

無料人権なんでも相談所開設

秘密は厳守します。お気軽にご利用ください。

日時 8月17日(水) 午前10時～午後3時

場所 はさま未来館中研修室

相談内容 金銭、相続、家庭内の問題、その他の人権問題

担当者 法務局職員、人権擁護委員

問い合わせ 大分地方法務局

☎097-532-3368

※平日は午前8時30分から午後5時15分まで常時開設

青少年自立支援センター

県では、ひきこもり等、社会的自立の問題を抱える青少年やその家族に対する支援体制を整備するため、県内4保健所に専任相談員を配置し、地域ごとの相談窓口を開設しました。

本人、保護者どちらの相談もお受けいたしますので、お気軽にお電話ください。

開所時間 10:00~18:00(月~土)

※祝日・年末年始を除く

相談方法 電話・面接・訪問相談

(面接・訪問相談は要予約)

問い合わせ

○大分センター ☎097-534-4650

募集

心の輪を広げる体験作文およびポスター募集

県では、「心の輪を広げる体験作文」と12月3日から9日までの障がい者週間で使用する「障がい者週間のポスター」を募集しています。

募集期限 9月4日(月) ※応募方法などの詳細は下記までお問い合わせください。

問い合わせ 県福祉保健部障害福祉課

☎097-506-2723

福祉・介護の職場を体験してみませんか!

福祉・介護の仕事に関心をお持ちの方であればどなたでも結構です。参加費は無料です。

体験期間 平成24年2月29日までの、原則3日から5日間(ご本人の希望を尊重)

場所 県内の社会福祉施設

締切 体験希望の10日前まで

問い合わせ 大分県社会福祉センター

☎097-552-7000 FAX097-552-7002

~小学生模擬裁判~裁判員裁判を体験してみよう

夏休みを利用して、裁判について勉強したい小学生を対象に模擬裁判(裁判員裁判)を開催します。

日時 8月11日(木) ※30分前から受付開始

午前の部: 午前9時30分~正午

午後の部: 午後1時30分~午後4時

場所 大分県地方裁判所第1号法廷

募集人数 午前、午後の部とも80人(先着順)

対象 小学4年生から小学6年生まで

(保護者同伴)

問い合わせ 大分地方裁判所総務課庶務係

☎097-532-7161(内線612)

初心者大歓迎

挟間少年柔道クラブでは、小学生の部員を募集しています。現在男子6人、女子6人が練習に励んでいます。

まずは見学してみませんか?

練習日 毎週水・土曜日 午後6時~午後8時

場所 挟間中学校武道場

対象 幼稚園児~小学6年生までの男女

問い合わせ 小野 ☎090-7460-3828

一緒にソフトテニスを楽しませんか?

練習日 毎週水曜日 午前9時~正午

場所 中洲賀テニスコート(挟間町)

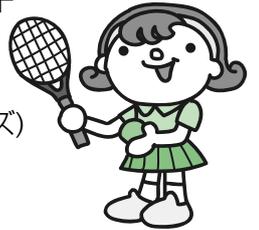
対象者 経験のある女性

用具 ラケット、靴(テニスシューズ)

内容 基本練習とゲーム中心

※見学はいつでも可能

問い合わせ 藤井 ☎090-5930-1646



講習会

パソコン基礎講習

対象者 就職を希望される55歳以上の方で、公共職業安定所に求職申し込みをされた方

実施期間 9月9日(金)~10月28日(金)

毎週火・金の計14日間 午前9時~正午

定員数 20人(応募者多数の場合は選考)

場所 (社)由布市シルバー人材センター研修室

受講料 無料

募集締切 8月12日(金)

問い合わせ (社)由布市シルバー人材センター

☎097-540-7992

お知らせ

交通規制にご協力をお願いします

大分市では、8月5日(金)~7日(日)の3日間、大分七夕まつりを開催します。特にメイン行事が行われる「47万人の広場」での催し時間帯は、交通混雑を避けるため大分市中心部周辺の道路を次のとおり交通規制します。車両通行上ご不便おかけしますが、ご協力をお願いします。

●規制日時

8月5日(金) 午後6時50分~午後10時

8月6日(土) 午後6時20分~午後10時

●規制区域

中央通り、国道197号を中心に大分市中心部周辺一帯の道路

移動献血のお知らせ

挟間ライオンズクラブのご協力で献血(400ml 献血)が行われます。献血へのご協力をよろしくお願ひします。

日時 7月19日(火) 午前10時～午後1時

場所 由布市役所庄内庁舎

問い合わせ 大分県赤十字血液センター

☎097-547-1154

2011年夏 福祉のしごと就職フェア

福祉の仕事をめざす方の就職活動を応援します。福祉事業所の採用担当から直接話を聞けるチャンスです。

日時 8月7日(日) 午後1時～午後4時

場所 大分県社会福祉介護研修センター(大分市明野)

内容 就職面談、各種相談ほか(無料託児コーナーあり)

問い合わせ 大分県福祉人材センター

☎097-552-7000

新規大卒者&U・Iターン希望者就職面接会

対象者 ◎平成24年3月大学院・大学・短大・高専・専修学校卒業予定者

※平成25年3月卒業予定者は対象外

◎既卒3年以内の求職者

◎U・Iターン希望者

日時 8月18日(木) 午後1時～午後4時

場所 トキハ会館5階 ローズ・カトレアの間

問い合わせ ハローワークプラザおおいた

☎097-533-8600

幸せの湯管理組合よりお知らせ

幸せの湯の利用時間を変更します。

利用時間 午前10時～午後9時



利用時間 **午前8時～午後9時**

1等前後賞合わせて3億円! サマージャンボ宝くじ

今年のサマージャンボ宝くじは、億万長者52人!

1等：2億円×26本 2等：1億円×26本

発売期間 7月11日(月)～7月29日(水)

抽選日 8月9日(火)

※この宝くじの収益金は、市町村の明るく住み良いまちづくりに使われます。

すべての肝炎患者の救済を求める大分の会

～由布支部発足に向けて～

昨年10月に、すべての肝炎患者の救済を求める大分の会が発足されました。現在、国内にはB型、C型肝炎感染者と患者が350万人おり、県内でも2万人以上います。皆さんの力を結集して、恒久的な対策の実現を目指していきたくと思いますので、皆様のご協力をよろしくお願ひします。

問い合わせ

すべての肝炎患者の救済を求める大分の会(工藤)

☎090-1365-7227



★ハガキの裏面に「読者の声」をご記入の上、点線に沿って用紙を切り取り、図の通りはがれないように全面にのりづけ(テープは不可)して、ご投函ください。

読者の声

このコーナーは読者の皆さんからのおたよりを紹介しています。本誌を読んだ感想や今後取り上げてほしい記事、由布市への思い、あなたの身近なことを郵便ハガキに書いてお送りください。おたよりをいただいた方には、ポストカード付き「フォトフレーム」をプレゼントします。

私が知る庄内町は高校卒業の昭和33年までで、都会に就職し、昭和55年に母が危篤で、久し振りに故郷の地を踏んだものです。そんな時、東京で庄内故郷会があり、当時の町長さんに口説かれUターンしました。庄内故郷会に出会えなかったらと思うと、当時の町長さんに感謝します。年を重ねると生まれ故郷は格別なものだと思いながら田舎暮らしを満喫しています。もし帰省しなかったら、今回の東日本大震災に遭遇し大変だっただろうと毎日のTVを見ながら思う日々です。

佐藤 宣之さん：庄内町の男性

※スペースの関係上、途中省略させていただいておりますが、ご了承ください。

おたよりありがとうございます。故郷の良さは離れて初めてわかることが多いと聞きますが、私もその一人です。これからも故郷での暮らしを満喫してください。

●問い合わせ 総務課秘書広報係 ☎097-582-1111(内線206)



8 7 9 5 4 9 8

由布市役所 総務課秘書広報係 行

◎ご氏名

(No.70/2011.7)

フリガナ

年齢 / 歳 性別 / 男・女

◎ペンネームまたはイニシャル

※記入がない場合、実名で掲載させていただきます。

◎ご住所 〒

電話 () -

E-mail

Yufu夏のイベント情報

夏の由布市には楽しいイベントが盛りたくさん！ さあ、みんなでお出かけしましょう♪

第19回湯平大ソーメン流し大会

最大傾斜角度30度の湯平温泉の石畳に長さ300mの青竹で作った「とい」を設置し、一気にソーメンを流す夏の恒例行事。麺つゆ1杯分300円で食べ放題です。

★日時 7月31日(日) 13:00～

★場所 湯平温泉場

問い合わせ 湯平温泉観光案内所
☎0977-86-2367



第43回ゆふいん盆地まつり

盆踊り大会や花火大会、大昔の虫追い行事として行われている「蝗攘祭」も行われます。燃え上がる炎と勇壮な源流太鼓の競演は迫力満点です。

★日時 8月15日(月)

17:30～源流太鼓 19:30～蝗攘祭 20:45～花火大会

8月16日(火) 20:00～盆踊り大会

★場所 由布見通り、宮川河畔など

問い合わせ
商工観光課 ☎0977-84-3111

大分川自然観察会

大分川の歴史、水中生物との関わりを通して、これからの大分川を考えてみませんか？

★日時 8月6日(土) 10:00～12:00 雨天中止

★場所 挾間町同尻河川敷

★対象 どなたでも参加できます。
小学生までは保護者同伴。

★募集人数 30人 ※電話による先着順

★応募締切 7月22日(金)

★持ち物 バケツ、透明容器(いちごバック等)、
夕毛網、水筒等

問い合わせ
農政課 ☎097-583-1111

小野屋十七夜観音祭

精霊流しやカラオケ大会、神楽、花火大会など多彩な催しが行われます。

★日時

8月17日(水) 18:00～

★場所 小野屋商店街

問い合わせ
商工観光課 ☎0977-84-3111
庄内振興局地域振興課 ☎097-582-1111



真夏の庄内神楽

今年の夏は真夏の庄内神楽で神楽三昧です！夏の夜の幻想的な舞をお楽しみください。

★日時

8月6日(土) 17:00～22:00

★場所 庄内総合運動公園神楽殿

★入場料 500円(中学生以下は無料)

問い合わせ 商工観光課 ☎0977-84-3111
庄内振興局地域振興課 ☎097-582-1111



由布市はさまこども夏まつり 盆踊り・花火大会

こども夏まつり・盆踊り大会が行われた後、河川敷から約3,000発の花火が打ち上がり、夏の夜空を彩ります。

★日時 8月20日(土)

13:00～こども夏まつり 18:30～盆踊り大会 20:30～花火大会

★場所 中洲賀グラウンド

問い合わせ
(盆踊り)挾間公民館 ☎097-583-1118
(夏まつり・花火大会)挾間町商工会 ☎097-583-0235

第21回由布市ゆふいんSPA健康マラソン in 塚原高原

今年で21回目となるゆふいんSPA健康マラソン。毎回白熱したレースが繰り広げられます。当日はお楽しみ抽選会や、パフォーマンス賞もありますので、ぜひご参加ください！

★日時 8月28日(日) 9:30～開会式 10:00～スタート ※雨天決行

★場所 湯病院町塚原高原 ★申込締切 7月29日(金)

★申込先・問い合わせ 由布市教育委員会スポーツ振興課 ☎・FAX0977-84-2133



参加者
募集